

佐伯市行政経営推進プランの進捗状況について

(令和7年度取組年次報告)

令和8年3月

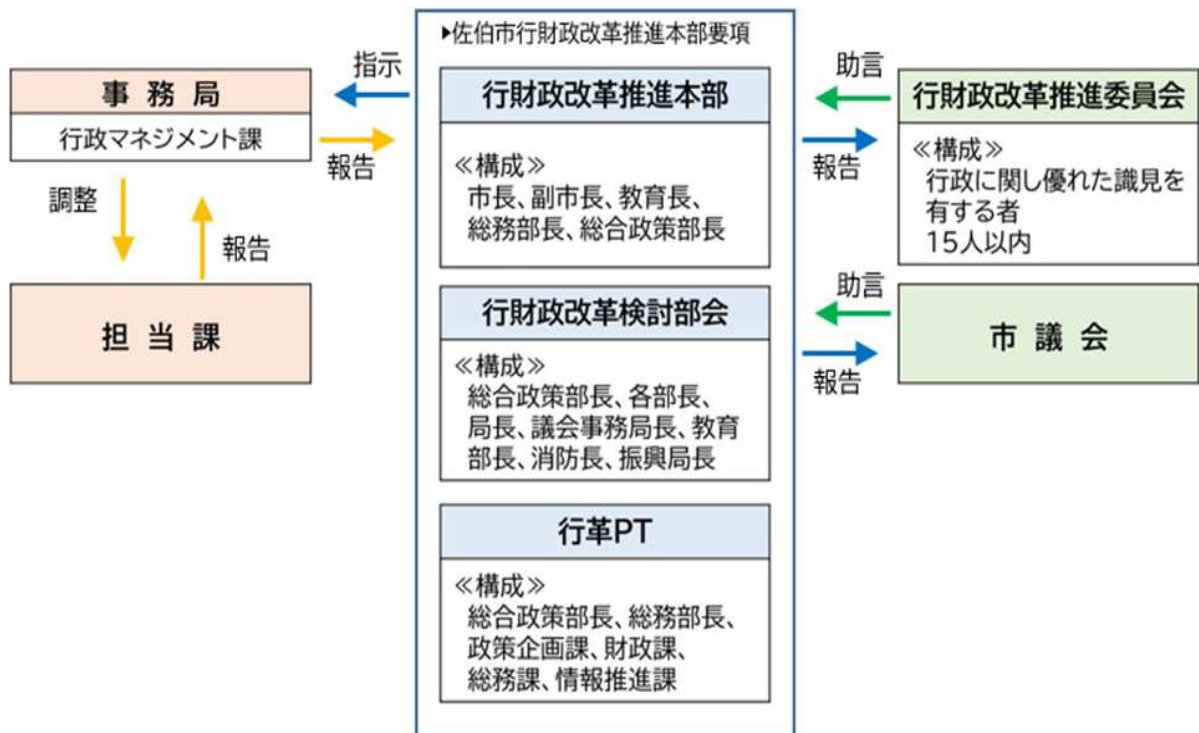
行政マネジメント課

進捗管理について

実施項目に記載された取組項目は、毎年度、PDCAサイクルによる検証を行い、「行財政改革推進委員会」(付属機関)等において、有識者の専門的見地や市民目線からの提言・評価を行い、効率的かつ効果的な行政運営に取り組んでいきます。



進行管理体制図



令和7年度 行財政改革推進委員会スケジュール

令和7年11月	第1回推進委員会	令和7年度取組事例報告 今後の財政見通し（令和7年度中間財政収支反映）
令和8年3月	第2回推進委員会	令和7年度実施計画年次報告

<全体集計>

改革の進捗・達成状況に対する自己評価判定区分(令和7年度末時点)

自己評価	評価区分		計画数	割合
	改革達成	計画終了	0	0%
		計画継続	0	0%
	次年度継続	計画通り	24	100%
	取り下げ		0	0%
計			24	100%

行財政改革推進本部の評価判定区分(令和7年度末時点)

行財政改革推進本部評価	評価区分	計画数	割合
	自己評価を支持	24	100%
	指摘あり	0	0%
計		24	100%

○自己評価の判定区分

各実施項目に掲げる実施内容、目標指数、取組項目のスケジュール及び今年度の年度目標などを総合的に勘案し、以下の区分で自己評価を行います。

行革の進捗・達成状況に対する自己評価判定区分（各年度末時点）

自己評価 判定区分		定 義
改革達成	計画終了	改革達成により計画終了とする
	計画継続	改革は達成したが、今後も行政改革として実施すべき内容であるため、次年度以降も継続して計画に取り組む
次年度継続	計画通り	計画で掲げた目標年度での改革達成に向けて、次年度も継続して計画に取り組む
取り下げ		改革の達成が困難と判明したため、計画を取り下げる

表の見方

令和7年度取組最終報告について

佐伯市行政経営推進プラン(後期) | 実施項目 進捗管理シート(年度目標)

基本方針		1	職員の意識改革と組織力の向上	推進項目	(1)	人材育成と職員の意識改革	
実施項目	①	人事評価制度の適正な運用		担 当 課	総務課		
				関 係 課	全 庁		
現状と課題		制度運用開始から10年以上が経過し、制度の定着、面談による上司と部下のコミュニケーションの場として活用されている。これまでは業績評価結果を管理職の勤勉手当にのみ反映していたが、令和6年度から全職員に対し評価結果を昇給及び勤勉手当に反映することになっているため、今後は今まで以上に公正公平な評価が求められることになる。 また、人事評価制度を職員に対する評価手段として活用し、その活用を促進するためのマニュアルとして有効活用が必要となる。					
主な取組	人事評価制度の適正な運用	後期プラン策定時の実施計画 計画の見直しによる変更の必要がある場合は行財政改革推進委員会に諮り変更を行う。					
▼スケジュール							
取組項目		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
評価結果の検証及び研修内容の改善							
改善措置マニュアルの作成							
目標指数		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
評価者研修の実施回数	目標	各実施項目に掲げる目標指数とその実績					以上
	実績	計画の見直しによる変更の必要がある場合は行財政改革推進委員会に諮り変更を行う。					
[R5現状値:2回]							

【令和7年度 実施内容】		
年度目標	【上半期】 ①評価結果を踏まえ、評価者 ②成績評価 【下半期】 ①後期の ②改善策	ある評価が行われる。また、全 。
年度目標 実施項目ごとに設定した年度目標		
年次報告 (取組効果)	年次報告	
自己評価	☐	【担当課による自己評価】 各実施項目に掲げる実施内容、目標指数、取組項目のスケジュール及び今年度の年度目標などを総合的に勘案した自己評価
次年度に向けた取組方針		
本部評価	指摘	
意見	行財政改革推進本部及び検討部会による各取組に対する検証と評価	

基本方針1 職員の意識改革と組織力の向上 【職員・組織の改革】

推進項目(1)

①人事評価制度の適正な運用	総務課	P 7
②職員研修等の充実	総務課	P 9

推進項目(2)

①【重点】行財政規模に応じた適正な定員管理	総務課・行政マネジメント課	P 11
②【重点】職員数700人を見据えた組織体制の構築	行政マネジメント課	P 13

推進項目(3)

①健康経営の推進	総務課	P 15
②ワーク・ライフ・バランスの充実	総務課	P 17

基本方針2 持続可能な財政運営の確立 【財政運営の改革】

推進項目(1)

①選択と集中による予算編成	財政課	P 20
②【重点】投資的経費の平準化による市債残高の削減	財政課・政策企画課	P 22
③特別会計の健全経営の維持	各特別会計担当課	P 24
④公営企業会計の健全経営の維持	各企業会計担当課	P 26

推進項目(2)

①さらなる市税等の収納対策	税務課	P 28
②財源の開拓と確保	行政マネジメント課・ブランド推進課・政策企画課	P 30

基本方針3 公共施設等マネジメントの推進 【公共施設の改革】

推進項目(1)

①公共施設等総合管理計画の推進	行政マネジメント課	P 33
②公共施設等の最適な管理運営	行政マネジメント課	P 37

推進項目(2)

①公有財産の活用・処分	行政マネジメント課	P 39
-------------	-----------	------

基本方針4 行政の質と生産性向上 【業務の改革】

推進項目(1)

①【重点】市民サービスのデジタル化の推進	情報推進課	P 42
----------------------	-------	------

推進項目(2)

①予算・組織編成と連動した施策・事業評価	政策企画課	P 44
②少子化に対応した子どもにとって望ましい教育環境の整備	学校教育課・教育総務課・こども福祉課	P 46

推進項目(3)

①【重点】自治体DXの推進	情報推進課	P 48
---------------	-------	------

推進項目(4)

①公民連携の推進	行政マネジメント課	P 50
----------	-----------	------

推進項目(5)

①地域コミュニティ活動・市民協働のまちづくりの推進	コミュニティ創生課・地域振興課	P 52
②災害時に生きるネットワークづくり・防災力の向上	防災危機管理課・福祉保健企画課	P 54
③福祉保健相談体制の整備	福祉保健企画課	P 56
④人口減少に伴う広域化・共同化の推進	上下水道部・消防本部	P 58

基本方針1 職員の意識改革と組織力の向上

No	頁	推進項目 実施項目	担当課	自己評価(令和7年度末時点)	行財政改革推進 本部評価等
				改革の進捗・ 達成の状況	
1	7	(1)人材育成と職員の意識改革 ①人事評価制度の適正な運用	総務課	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
2	9	(1)人材育成と職員の意識改革 ②職員研修等の充実	総務課	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
3	11	(2)組織体制の最適化 ①【重点】行財政規模に応じた適正な定員管理	総務課・行政マネジメント課	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
4	13	(2)組織体制の最適化 ②【重点】職員数700人を見据えた組織体制の構築	行政マネジメント課	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
5	15	(3)働き方改革の推進 ①健康経営の推進	総務課	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
6	17	(3)働き方改革の推進 ②ワーク・ライフ・バランスの充実	総務課	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持

≪自己評価(令和7年度)まとめ≫

○令和7年度自己評価

評価区分		計画数	割合
改革達成	計画終了	0	0%
	計画継続	0	0%
次年度継続	計画通り	6	100%
取り下げ		0	0%
計		6	100%

令和7年度報告まとめ

6計画すべて『次年度継続』のため引き続き取組を進めていく。
【ピックアップ項目】
・No.3「行財政規模に応じた適正な定員管理」
正職員と会計年度任用職員の業務を整理するため、会計年度任用職員の業務について総務課と行政マネジメント課が連携し、状況分析や組織のスリム化を想定した意見交換を行った。次年度は、今年度の検討を踏まえ各職場でのヒアリングを実施し、会計年度任用職員が従事している業務内容や事務分掌等を調査、分析する。

○行財政改革推進本部評価

評価区分	計画数	割合
自己評価を支持	6	100%
指摘あり	0	0%
計	6	100%

行財政改革推進本部意見

佐伯市行政経営推進プラン(後期) | 実施項目 進捗管理シート(年度目標)

基本方針	1	職員の意識改革と組織力の向上	推進項目	(1)	人材育成と職員の意識改革
------	---	----------------	------	-----	--------------

実施項目	①	人事評価制度の適正な運用	担 当 課	総務課
			関 係 課	全 庁
現状と課題	制度運用開始から10年以上が経過し、制度の定着、面談による上司と部下のコミュニケーションの場として活用されている。これまでは業績評価結果を管理職の勤勉手当にのみ反映していたが、令和6年度から全職員に対し評価結果を昇給及び勤勉手当に反映することになっているため、今後は今まで以上に公正公平な評価が求められることになる。 また、将来的な職員数を見据え職員一人一人の資質向上のための人材育成のツールとして有効活用し、勤務成績がよろしくない職員等に対しては成績改善に向けた取り組みも必要となる。			
主な取組	人事評価を活用した職員の育成と、適正な評価を行うことによりモチベーションアップを図り、組織全体の活性化を図る。 令和6年度から評価結果を昇給や勤勉手当に反映していることから、評価者の評価スキルの向上が求められるため、研修内容や評価結果の検証を行い、以降の評価者研修に反映する。 また、人事評価において勤務成績がよろしくないと評価された職員に対する改善措置等についてマニュアル化する。			

▼スケジュール

取組項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
評価結果の検証及び研修内容の改善					
改善措置マニュアルの作成					

目標指数		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
評価者研修の実施回数 〔R5現状値:2回〕	目標	2回以上	2回以上	2回以上	2回以上	2回以上
	実績	2回				

【令和7年度 実施内容】	
年度目標	【評価結果の検証】 評価結果の検証を行い、評価者間のバラツキの解消等を行い、公平公正で説得力のある評価が行われるよう、前期の1次評価後に調整会議を実施し評価者間のバラツキの解消に努める。また、全評価者に対する研修については研修用動画による研修とし効率化を図る。 後期では、1次評価後に前期の調整会議を参考に自前で調整会議を行う。 【改善措置マニュアル】 成績不良な職員についての改善措置のマニュアル案を作成後、成案とし、R8年度から実施する旨を全職員に向け周知する。
年次報告 (取組効果)	【評価結果の検証】 これまでの評価結果を基に、各評価者の評価の傾向を確認した。確認の結果、評価者間でのバラツキが明らかな評価者が特定できたため、調整会議は実施せず、バラツキが明らかな評価者へ評価基準の再周知を含むヒアリングを実施した。 【改善措置マニュアル】 成績不良な職員についての改善措置のマニュアル案を作成した。
自己評価	☐ 改革達成（計画終了） ☐ 改革達成（計画継続） ☒ 次年度継続（計画通り） ☐ 取り下げ
次年度に向けた取組方針	評価結果の検証・確認を引き続き実施するとともに、策定中である「佐伯市特別支援プログラム」について、他自治体の事例を引き続き調査するとともに、特に職務能力向上を目的とした研修の内容について調査研究を行い、R8年度下半期からの実施に向け取組みを進めていく。
本部評価	☒ 自己評価を支持 ☐ 下記のとおり指摘
意見	

佐伯市行政経営推進プラン(後期) | 実施項目 進捗管理シート(年度目標)

基本方針	1	職員の意識改革と組織力の向上	推進項目	(1)	人材育成と職員の意識改革
------	---	----------------	------	-----	--------------

実施項目	② 職員研修等の充実	担 当 課	総務課
		関 係 課	全 庁
現状と課題	少子高齢化が進み、今まで以上に行政へのニーズが高まる中、一人当たりの業務量はますます増えている。限られた職員で市民サービスの充実と市政の発展に取り組むためには、より一層の業務の見直しと事務の効率化が求められる。職員一人一人が、これまでの考え方から、常に改善意識を持ち、積極的に効率化を進めていくことが必要になる。		
主な取組	研修機関等を活用した創造力、企画力、課題解決力等を磨く研修を実施し、市民サービスの充実に取り組みながら、常に『コスト意識』を持ち、自ら実践する職員を育成する。 また、本プランの重点実施項目である「DXの推進」に向け、各階層における職員のスキルアップを目指し、体系的な職員研修を実施していく。 さらに、職員数700人に向かっていく際、特に管理監督職の職員が重要であるため、管理監督職向けの独自研修を実施し、意識改革及びマネジメント能力の充実を目指す。併せて、人事評価及び職員調書等を活用した人事を行い、職員のモチベーションを高めていく。		

▼スケジュール

取組項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
研修の実施					
人事評価及び職員調書等の活用					

目標指数		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
管理監督職向け独自研修の実施 〔R5現状値:2回〕	目標	3回以上	3回以上	4回以上	4回以上	5回以上
	実績	2回				

【令和7年度 実施内容】	
年度目標	管理監督職に向けた独自研修の実施のため、管理監督職向けのマニュアルを作成し、研修を実施する。
年次報告 (取組効果)	管理監督職向けのマニュアルについては未作成。 管理職に対する独自研修については、2回実施。 ・令和8年1月30日 佐伯市DX推進研修 外部講師による研修 ・令和8年2月6日 佐伯市ふるさと納税研修会 都城市職員を講師に招いた研修会
自己評価	☐ 改革達成（計画終了） ☐ 改革達成（計画継続） ☒ 次年度継続（計画通り） ☐ 取り下げ
次年度に向けた取組方針	内部情報システムの更改に伴い管理監督職についても内部事務の手順等が変更となるため、変更内容を踏まえた管理監督職向けのマニュアルを整備していく。
本部評価	☒ 自己評価を支持 ☐ 下記のとおり指摘
意見	

佐伯市行政経営推進プラン(後期) | 実施項目 進捗管理シート(年度目標)

基本方針	1	職員の意識改革と組織力の向上	推進項目	(2)	組織体制の最適化
------	---	----------------	------	-----	----------

実施項目	①	【重点】行財政規模に応じた適正な定員管理	担当課	総務課・行政マネジメント課
			関係課	全庁
現状と課題	佐伯市行政経営推進プラン(前期プラン)において、人件費の適正化に向け、令和6年度当初の職員数を設定し、定員の管理を行ってきた。令和7年度以降は、佐伯市定員管理計画(R7から5年間)を策定し、定員管理を行うこととしており、計画期間中の人口減少に伴い、職員数も減少していくものと考えている。 職員の年齢構成は、令和6年度において45歳から53歳までの職員が、全体の約38%を占めている状況となっているため、計画期間の5年間だけではなく、将来を想定して定員を管理していく必要がある。職員が大きく減少していく中で、役職定年となった職員や会計年度任用職員の適正配置及び業務のあり方について検討していく必要がある。			
主な取組	令和6年度に策定する佐伯市職員定員管理計画に基づく職員数の管理を行いながら、専門職等の職員の構成については、任用替えも視野に入れ、適正な職種の構成となるよう努める。 職員数が減少していく中で、会計年度任用職員の職責の整理を行うとともに、職員でなければならない業務と、会計年度任用職員が担う業務の整理を行う。 定年の年齢引き上げによる60歳以上の職員が、これまでのキャリアを活かし、活躍できる人事配置を行う。また、業務の効率化・組織のスリム化が進む中で、会計年度任用職員を適正に配置していく。			

▼スケジュール

取組項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
任用替制度の導入					
正規職員と会計年度任用職員の業務の整理					
会計年度任用職員の適正配置					

目標指数		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
職員数	上段:正職員	829人	823人	817人	811人	805人
	中段:再任用職員	45人	54人	55人	56人	54人
	下段:会計年度任用職員	455人	447人	440人	427人	421人
		実績				
		828人	822人			
		41人	42人			
		452人	453人			

[R6現状値:829人・48人・452人]

【令和7年度 実施内容】	
年度目標	【任用替制度】 任用替制度に係る案を作成し、関係団体との調整後、職員へ制度を周知し、運用を開始する。 【正職員と会計年度任用職員の業務の整理】 正職員と会計年度任用職員の業務の整理に係る方向性の検討を、情報の調査・整理・集約等を通して行う。
年次報告 (取組効果)	【任用替制度】 任用替制度に係る案を作成したが、関係団体とは現在未調整。 【正職員と会計年度任用職員の業務の整理】 会計年度任用職員の業務内容について、総務課と行政マネジメント課が連携し、各任用職種(正規職員、再任用職員、臨時的任用職員、会計年度職員)における平均的な給与形態や職責、業務の従事状況等を分析した。その中で、組織のスリム化を想定した職種のあり方と各職場や該当職員に対する理解の醸成をどのように図っていくかを意見交換した。
自己評価	☐ 改革達成（計画終了） ☐ 改革達成（計画継続） ☒ 次年度継続（計画通り） ☐ 取り下げ
次年度に向けた取組方針	任用替制度案については関係団体と調整し、運用開始に向け準備を進めていく。 正職員と会計年度任用職員の業務の整理については、今年度に行った検討を踏まえ、各職場でのヒアリングを実施し、会計年度任用職員が従事している業務内容や事務分掌等を調査、分析する。
本部評価	☒ 自己評価を支持 ☐ 下記のとおり指摘
意見	

佐伯市行政経営推進プラン(後期) | 実施項目 進捗管理シート(年度目標)

基本方針	1	職員の意識改革と組織力の向上	推進項目	(2)	組織体制の最適化
------	---	----------------	------	-----	----------

実施項目	②	【重点】職員数700人を見据えた組織体制の構築	担当課	行政マネジメント課
			関係課	
現状と課題	限られた人員と財源の中、急速に変化する社会経済状況や複雑・多様化し増大する行政需要に的確に対応した行政サービスを提供するため、これまで組織機構の見直しを進めてきた。今後も、社会経済環境の変化や人口減少等に伴う新たな行政課題等に的確に対応していくためには、効率的な組織体制の確保に向けた抜本的見直しや、組織を有効に機能させる体制の整備を図る必要がある。			
主な取組	行政需要の変化に的確に対応するため、部・課・振興局・出張所の組織について新設、統合及び廃止を進める。組織の見直しに当たっては、簡素で効率的な組織を基本としつつ、柔軟で機動的な組織体制とするよう常に検証を行う。			

▼スケジュール

取組項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
将来を見据えた適正な組織体制の検討	—	—			
行政サービスへの影響や費用対効果の検証		—	—		
抜本的な部局の再編の検討		—	—	—	
組織体制の方針決定				—	
再編への移行準備期間					—

目標指数		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
職員数700人を見据えた組織体制の構築の方針決定 〔R5現状値：－〕	目標	－	－	－	決定	－
	実績	－				

【令和7年度 実施内容】	
年度目標	将来を見据えた適正な組織体制の検討に向け、現在の組織の構造や運営方法について分析し、各部門の役割、業務の流れを把握する。職員から意見を収集し、内部の問題点や改善点を明確化するためのアンケートを実施する。 また、組織が目指す将来像を具体化し、達成に向かうための短期・中期・長期の目標を設定する。目標設定にあたっては、SMART(具体的、測定可能、達成可能、関連性、期限)の法則に基づくものとする。
年次報告 (取組効果)	全部長で構成する『組織体制検討会』を毎月開催しており、その中で将来的な市政運営の体制のあり方について以下を中心に検討を進めた。 ①現状の体制(本庁1、振興局8、出張所7)における各拠点の役割を分析し、効率性と行政サービスの継続性の両立を目指した体制について意見交換を行った。 ②技術部局の再編・集約化については、長期的な方向性として『目的別(市道、林道、河川等)の管理から性質別(新設改良、維持管理・長寿命化等)』へ集約していくこととし、集約に向けた先駆けとして、R8組織改編において、部内での集約に一部着手することとなった(建設部、農林水産部)。 また、12月に関係部局へアンケートを実施し、将来の組織のあり方を検討するうえでの問題点や改善点を明確にするための情報が得られた。
自己評価	☐ 改革達成(計画終了) ☐ 改革達成(計画継続) ☒ 次年度継続(計画通り) ☐ 取り下げ
次年度に向けた取組方針	引き続き将来を見据えた組織体制の構築の方針決定に向けて、現在の組織構造や運営方法を職員からの意見収集や他市の調査をもとに分析し、組織改編を行っていく。
本部評価	☒ 自己評価を支持 ☐ 下記のとおり指摘
意見	

佐伯市行政経営推進プラン(後期) | 実施項目 進捗管理シート(年度目標)

基本方針	1	職員の意識改革と組織力の向上	推進項目	(3)	働き方改革の推進
------	---	----------------	------	-----	----------

実施項目	①	健康経営の推進	担 当 課	総務課
			関 係 課	全 庁
現状と課題	近年、様々な行政課題や社会情勢により、業務が複雑化かつ増大している。そのため、時間外勤務が増加し、職員にかかる負担も増加傾向にあることから、業務の効率化を図り、これを改善する必要がある。また、業務負担増に加え、職員数の減少や勤務体制等、職員を取り巻く環境は、厳しさを増しており、職員は身体的、精神的負担がますます強くなってきている。 そのような中にあっても、職員が持てる能力を十分に発揮し、住民サービスを効率的かつ的確に提供するためには、職員の健康管理は非常に重要である。			
主な取組	各所属での業務の把握、進捗管理ができる体制を整え、適切な時間外勤務命令を徹底する。ノー残業デーやロー残業デーなどの取組を行い、時間管理意識の向上を図り、時間外勤務時間を月45時間以内、年360時間以内となるよう徹底する。また、慢性的な時間外が発生している職場に関しては、聞き取りを行い、その縮減に努める。また、勤務終了時に終礼を実施し、業務の進捗状況を係内で共有するとともに、定時退庁を促す。 職員の健康管理の充実を図るため、心の健康づくりとして、メンタルヘルス不調者の予防と早期発見・早期治療、相談機能の充実と相談しやすい環境づくりを行う。また、からだの健康づくりとして生活習慣病の予防と早期発見・早期治療を進める。			

▼スケジュール

取組項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ノー残業デーの徹底 (毎週水曜日/17時30分までの退庁)					
ロー残業デーの徹底 (毎週金曜日/20時までの退庁)					
終礼の実施					
心の健康づくり					
からだの健康づくり					

目標指数		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
時間外勤務時間数が年360時間以上の職員数 〔R5現状値:19人〕	目標	18人以下	17人以下	16人以下	15人以下	14人以下
	実績	19人				
健康診断受診率 (会計年度任用職員含む) 〔R5現状値:96.86%〕	目標	96.90%以上	96.95%以上	97.00%以上	97.05%以上	97.10%以上
	実績	98%				

【令和7年度 実施内容】	
年度目標	人事管理と時間外勤務の圧縮を両面から推進するため、管理職の人事評価制度の目標設定に「時間外勤務の削減」に向けた目標の設定を必須とする。また、「時間外勤務にかかる指針」を作成し組織全体で時間外勤務の削減を図る意識づけを行う。 メンタルヘルス不調者のための手引書の周知を行い、職員・職場等の役割の明確化と連携強化を図る。また、職員自らが健康管理に対する関心を高められるよう、健康づくり推進プランの進捗状況や健康課題の情報発信を行う。
年次報告 (取組効果)	人事評価制度において、管理職を含めた全職員に時間外勤務削減に向けた行動の意識づけができるよう、評価要素を見直す人事評価実施要領の改訂を実施した。 また、「時間外勤務にかかる指針(案)」を作成・調整中であり、勤務時間内に仕事を終えることや時間外勤務をしないようタイムマネジメントすること(時間外勤務が上司からの「命令」であること)など、削減に向けた意識付けを継続的に行っていく。 メンタルヘルス不調者のための手引書については、年度当初の掲示板での周知の他、メンタル相談や復職支援の際に活用・周知することで、本人・職場・総務課が役割分担し、連携した支援につながった。また、職員自身の健康意識を高めるため「佐伯市職員の心とからだの健康づくり推進プラン」の具体的な目標(5つ)の内容や進捗状況等を労安の会議や健康だより等を通じて周知したが、健康課題の解決には至っていない(R7年度末現在、具体的な目標の達成状況は4つで未達成)。
自己評価	☐ 改革達成(計画終了) ☐ 改革達成(計画継続) ☒ 次年度継続(計画通り) ☐ 取り下げ
次年度に向けた取組方針	ノー残業デーやロー残業デーなどの取組みを引き続き行い、時間管理意識の向上を図り、時間外勤務時間が月45時間以内、年間360時間以内になるよう徹底するとともに、職員の深夜労働に伴う健康障害防止のため、新たにパソコンの電源管理に関する取組みを実施する。 職員のメンタルヘルス対策(ストレスチェック制度、長時間勤務者対策、復職支援、相談体制)の周知徹底、確実な実施に取り組む。また、高血圧重症化予防を重点とした生活習慣病予防に取り組む。前提として、健診受診率100%達成にむけ、未受診者対策を徹底する。
本部評価	☒ 自己評価を支持 ☐ 下記のとおり指摘
意見	

佐伯市行政経営推進プラン(後期) | 実施項目 進捗管理シート(年度目標)

基本方針	1	職員の意識改革と組織力の向上	推進項目	(3)	働き方改革の推進
------	---	----------------	------	-----	----------

実施項目	②	ワーク・ライフ・バランスの充実	担 当 課	総務課
			関 係 課	全 庁
現状と課題	職員の仕事と家庭の調和(ワーク・ライフ・バランス)という視点から、次世代育成支援に取り組んでいる。安心して子育てや介護ができる職場環境は、家庭生活を充実させるとともに、職員が職務に集中でき、ひいては行政サービスや公務能率の向上につながるため、組織全体で男女問わず働きやすい職場環境を整えて、ワーク・ライフ・バランスを実現することが必要である。			
主な取組	職場ごとに職員の年次有給休暇の計画的な取得を促進する。また、令和5年度の男性職員の育児休業取得率は30.8%であり、政府は2025年度には50%を目指しているため、本市でも取得を促進し、取得率50%を目指す。 多様な働き方の実現に向け、フレックスタイム・テレワーク勤務の導入について検討し、具体案を示す。			

▼スケジュール

取組項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
年次有給休暇の取得促進					
男性職員の育児休業の取得促進					
ノー残業デーの徹底 (毎週水曜日/17時30分までの退庁)					
ロー残業デーの徹底 (毎週金曜日/20時までの退庁)					
終礼の実施					

目標指数		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
年次有給休暇の年間平均取得日数 〔R5現状値:9.6日〕	目標	9.7日以上	9.8日以上	9.9日以上	10.0日以上	10.1日以上
	実績	10.5日				
男性職員の育児休業取得率 〔R5現状値:30.8%〕	目標	50.0%以上	50.0%以上	50.0%以上	50.0%以上	50.0%以上
	実績	29.4%				
時間外勤務時間数が年360時間以上の職員数 〔R5現状値:19人〕	目標	18人以下	17人以下	16人以下	15人以下	14人以下
	実績	19人				

【令和7年度 実施内容】	
年度目標	①庁内掲示板等を通じ、職員の年次有給休暇の計画的な取得を促進できるよう働きかけを行う。 ②庁内掲示板等を通じ、男性職員へ育児休業に係る制度周知を行う。 ③フレックスタイム・テレワーク勤務の導入自治体へ導入効果等に関する調査を行う。
年次報告 (取組効果)	①庁内掲示板等を通じ、職員の年次有給休暇の計画的な取得を促進できるよう働きかけを行った。 ②男性職員が子の出生に関する届出で窓口に来た際、育児休業に係る制度の紹介をし、周知を行った。 ③フレックスタイム・テレワーク勤務導入自治体へ導入効果等の聴き取りを行い、勤怠管理の方法が本市と異なる点が課題であることを確認した。 ④時差出勤について検討を行い、試行も含めた導入に向け、態勢を整備中。
自己評価	☐ 改革達成（計画終了） ☐ 改革達成（計画継続） ☒ 次年度継続（計画通り） ☐ 取り下げ
次年度に向けた取組方針	年次有給休暇の計画的な取得に関する働きかけを引き続き実施していくとともに、男性職員への育児休業に係る制度周知を対象となる男性職員への個別周知を実施する。 時差出勤の態勢整備を引き続き進めるとともに、勤怠管理の方法について、関係課と研究を進める。
本部評価	☒ 自己評価を支持 ☐ 下記のとおり指摘
意見	

基本方針2 持続可能な財政運営の確立

No	頁	推進項目 実施項目	担当課	自己評価(令和7年度末時点)	行財政改革推進 本部評価等
				改革の進捗・ 達成の状況	
1	20	(1)計画的な財政運営 ①選択と集中による予算編成	財政課	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
2	22	(1)計画的な財政運営 ②【重点】投資的経費の平準化による市債残高の削減	財政課・政策企画課	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
3	24	(1)計画的な財政運営 ③特別会計の健全経営の維持	各特別会計担当課	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
4	26	(1)計画的な財政運営 ④公営企業会計の健全経営の維持	各企業会計担当課	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
5	28	(2)財源の積極的確保 ①さらなる市税等の収納対策	税務課	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
6	30	(2)財源の積極的確保 ②財源の開拓と確保	行政マネジメント課ほか	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持

≪自己評価(令和7年度)まとめ≫

○令和7年度自己評価

評価区分		計画数	割合
改革達成	計画終了	0	0%
	計画継続	0	0%
次年度継続	計画通り	6	100%
取り下げ		0	0%
計		6	100%

令和7年度報告まとめ

6計画すべて『次年度継続』のため引き続き取組を進めていく。 【ピックアップ項目】 ・No2「投資的経費の平準化による市債残高の削減」 令和7年度の市債残高は、普通会計(臨時財政対策債を除く)が272億円(目標:278億円以下)、特別会計が128億円(目標:129億円以下)の計400億円(目標:407億円以下)となった。

○行財政改革推進本部評価

評価区分	計画数	割合
自己評価を支持	6	100%
指摘あり	0	0%
計	6	100%

行財政改革推進本部意見

佐伯市行政経営推進プラン(後期) | 実施項目 進捗管理シート(年度目標)

基本方針	2	持続可能な財政運営の確立	推進項目	(1)	計画的な財政運営
------	---	--------------	------	-----	----------

実施項目	① 選択と集中による予算編成	担 当 課	財政課
		関 係 課	全 庁
現状と課題	本市の歳入は、人口減少や少子高齢化の進行により、歳入で最も大きな割合を占める普通交付税や市民税の減少が見込まれる。一方で歳出は、扶助費や公共施設の維持管理費等の経常経費の増加に加え、社会インフラ施設の更新等も適宜行っていく必要があり、今後も財政調整用基金等を取り崩さなければ財政運営を行えない状況である。		
主な取組	将来的な収支均衡を目指すため、今後も中期財政収支の試算及び各年度決算の分析から一般財源ベースのフレームにて各部局に予算を配分する枠配分方式を継続し、限られた財源の中、各部局における事業の選択と集中による予算編成を行い歳出の抑制を図る。 ※計画目標は『令和11年度末の財政調整用基金残高を50億円以上保有する』であるが、この額は令和12年度以降も最低限必要である。また、令和6年度の中期財政収支の試算では、収支の均衡が図れていないため、令和11年度末の財政調整用基金残高63億円以上を目標値とする。		

▼スケジュール

取組項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
中期財政収支の試算					
選択と集中による財源の配分					

目標指数		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
財政調整用基金残高 〔R5現状値:103億円〕	目標	94億円以上	85億円以上	77億円以上	70億円以上	63億円以上
	実績	100億円				

【令和7年度 実施内容】	
年度目標	①令和7年7月から、令和6年度決算をうけて中期財政収支の再試算を行う。 ②令和8年度当初予算編成においても引き続き枠配分方式を実施し、各部局の創意工夫による事業の選択と集中を促すことで、収支が均衡する財政構造の構築を目指す。なお、令和7年度当初予算に計上する財政調整用基金の取崩額（骨格予算の取崩額13.4億円に肉付予算の取崩額を加えた額）から抑制した額となるよう、令和8年度当初予算を編成する。
年次報告 (取組効果)	①令和6年度決算をうけ、今後5年間の中期財政収支の再試算を行った。 ②枠配分方式は、一般財源の抑制に関して効果があった半面、事業の抜本的な見直しが進まないという課題があったため、令和8年度の当初予算編成では、既存事業の必要性や効果を改めて点検し、真に必要な事業に優先的に財源を配分するために「積上げ方式」を採用することとした。 なお、財政調整用基金の取崩額については、令和7年度の15.5億円（骨格13.4億、肉付2.1億）に対し、令和8年度は13.8億円の見込となっており、前年度から取崩を抑制することができている。
自己評価	☐ 改革達成（計画終了） ☐ 改革達成（計画継続） ☒ 次年度継続（計画通り） ☐ 取り下げ
次年度に向けた取組方針	令和8年度においても中期財政収支の試算を行うことで、今後の投資的経費等の平準化を図り、安定的な財政運営に必要な財政調整用基金の確保を行う。
本部評価	☒ 自己評価を支持 ☐ 下記のとおり指摘
意見	

佐伯市行政経営推進プラン(後期) | 実施項目 進捗管理シート(年度目標)

基本方針	2	持続可能な財政運営の確立	推進項目	(1)	計画的な財政運営
------	---	--------------	------	-----	----------

実施項目	②	【重点】投資的経費の平準化による市債残高の削減	担 当 課	財政課・政策企画課
			関 係 課	全 庁
現状と課題	市債残高は、前期プラン開始時(H30年度末)に約493億円あり、大手前開発事業終了時に若干の増加があったものの、全般的に投資的経費の抑制を堅持し、令和5年度末時点で約427億円(臨時財政対策債を除くと308億円)まで削減することができた。しかしながら、今後の公債費等の経常経費の縮減のためには、市債残高の削減は必須である。			
主な取組	総合計画実施計画及び中期財政収支により、普通建設事業等の投資的経費の推移を把握しながら各事業の進行を計画的に行い、年度間の事業費の平準化及び公債費とのバランスを図ることで今後の市債発行の抑制に努め、将来的な市債残高を削減する。			

▼スケジュール

取組項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
中期財政収支の試算					
総合計画実施計画による投資的経費の把握・管理					

目標指数		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
普通会計(臨時財政対策債除く) 〔R5現状値:308億円〕	目標	278億円以下	263億円以下	248億円以下	235億円以下	222億円以下
	実績	272億円				
特別会計・企業会計 〔R5現状値:141億円〕	目標	129億円以下	123億円以下	119億円以下	115億円以下	114億円以下
	実績	128億円				
合 計(臨時財政対策債除く) 〔R5現状値:449億円〕	目標	407億円以下	386億円以下	367億円以下	350億円以下	336億円以下
	実績	400億円				

【令和7年度 実施内容】	
年度目標	①令和7年7月から、令和6年度決算をうけて中期財政収支の再試算を行う。 ②令和8年度当初予算編成においても枠配分方式を実施し、事業の選択と集中による市債発行の抑制を図る。
年次報告 (取組効果)	①令和6年度決算をうけ、今後5年間の中期財政収支の再試算を行った。 ②枠配分方式は、一般財源の抑制に関して効果があった半面、事業の抜本的な見直しが進まないという課題があったため、令和8年度の当初予算編成では、既存事業の必要性や効果を改めて点検し、真に必要な事業に優先的に財源を配分するために「積上げ方式」を採用することとした。
自己評価	☐ 改革達成（計画終了） ☐ 改革達成（計画継続） ☒ 次年度継続（計画通り） ☐ 取り下げ
次年度に向けた取組方針	令和8年度においても中期財政収支の試算を行うことで、市債の発行額・償還額の推移を管理し、投資的経費の平準化を図ることで、市債残高の削減を行う。
本部評価	☒ 自己評価を支持 ☐ 下記のとおり指摘
意見	

佐伯市行政経営推進プラン(後期) | 実施項目 進捗管理シート(年度目標)

基本方針	2	持続可能な財政運営の確立	推進項目	(1)	計画的な財政運営
実施項目	③	特別会計の健全経営の維持	担 当 課	各特別会計担当課	
			関 係 課		
現状と課題	法令設置の特別会計については、事業実施目的が社会保障的側面が強いこと等から、一般会計同様、今後とも安定した事業運営を実施できるよう、徴収対策の強化や事務事業の効率化などの実施により、長期的視点に立った健全な事業運営が必要である。任意設置の特別会計については、事業の必要性、効率化、区分経理の必要性の検討が必要である。				
主な取組	経費節減を図るとともに、徴収率の向上等によって一般会計からの繰入金を可能な限り抑制しつつ健全経営の維持を目指す。 ①国民健康保険(特定健康診査・特定保健指導の実施、後発医薬品の普及啓発) ②後期高齢者医療(特定健康診査の実施、後発医薬品の普及啓発) ③介護保険(自立支援・重度化防止の取組、保険者機能強化に向けた給付適正化等の推進) ④介護予防支援事業(重層的相談体制整備事業の実施等の状況を踏まえた事業のあり方の検討) ⑤情報ネットワーク施設事業(特別会計(普通会計)の在り方、民間委託の検討) ⑥飲料水供給事業(財政計画策定による経費削減と料金体系見直しによる料金収入確保)				

▼スケジュール

取組項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①国民健康保険	▶特定健康診査の実施、後発医薬品の普及啓発				
②後期高齢者医療	▶健康診査の実施、後発医薬品の普及啓発				
③介護保険	▶自立支援・重度化防止の取組、給付適正化等の推進				
④介護予防支援事業	▶介護保険特別会計との業務調整、当該会計の廃止を含めた事業のあり方の検討				
⑤情報ネットワーク施設事業	▶更新整備終了後の特別会計(普通会計)の在り方の検討、民間委託の検討				
⑥飲料水供給事業	▶財政計画の策定 ▶料金体系見直し				

目標指数		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①特定健康診査受診率 後発医薬品使用率	目標	48%以上 80%以上	51%以上 80%以上	54%以上 80%以上	57%以上 80%以上	60%以上 80%以上
	実績	45.5% 89.5% (R5現状値:45.3%・86.8%) (R6法定報告値)				
②健康診査受診率 後発医薬品使用率(大分県)	目標	30%以上 80%以上	30%以上 80%以上	30%以上 80%以上	30%以上 80%以上	30%以上 80%以上
	実績	33.99% 89.2% (R5現状値:30.5%・82.7%) (R6)				
③保険者機能強化推進交付金等 に係る評価指標合計点	目標	全国平均 以上	全国平均 以上	全国平均 以上	全国平均 以上	全国平均 以上
	実績	498点 (435点) (R5現状値:476点(全国平均:422点))				
④ケアマネジャー1人当たりの ケアプラン作成件数	目標	31.8件以上	31.8件以上	31.8件以上	31.8件以上	31.8件以上
	実績	30.6件 (R5現状値:30.7件)				

【令和7年度 実施内容】	
年度目標	【国民健康保険】 地区巡回型集団健診や医療機関での個別健診等受診しやすい健診体制を整備し、未受診者対策に取り組み、健診結果による特定保健指導を実施する。また、市報やHP等により後発医薬品の普及啓発を行う。 【後期高齢者医療】 健康教育・健康相談、健康への普及啓発活動等とおして、健康診査の受診勧奨を行い、健診結果に応じて保健指導を行い、重症化・再発予防を目指す。また、市報掲載、HP等により後発医薬品の普及啓発を行う。 【介護保険】 介護予防サービス等の充実及び利用促進、給付適正化に資する効果的なケアプラン点検等の実施。 【介護予防支援事業】 令和8年度から本格実施となる重層的相談体制整備事業において実施すべき既存事業の特定や当該事業予算について、介護保険特別会計との調整を図る。 【情報ネットワーク施設事業】 特別会計のあり方について、将来的な人材面および財政面の負担に対応できるよう、包括的民間委託や指定管理者制度、行政直営エリアの民営化等の管理運営方式の調査研究を行う。 【飲料水供給事業】 財政計画を策定する。また、水道事業と合わせて、料金体系の見直しについて部内で検討を行う。
年次報告 (取組効果)	【国民健康保険】 地区巡回型集団健診24会場49日、施設型集団健診1会場1日、県内の医療機関での個別健診等受診しやすい健診体制を整備し、電話や勧奨通知等による未受診者対策に取り組んだ。 後発医薬品の普及啓発については、令和7年9月の市報に掲載、またHPを活用している。ジェネリックの差額通知については、同年11月に200通の送付を行っている。 (現在服用中の先発医薬品をジェネリックに切り替えた場合に、薬代の自己負担額がいくら安くなるかをお知らせする通知書) 【後期高齢者医療】 地域の課題を明らかにしたうえで、健康教育・健康相談等にて健康への普及啓発活動を行った。80歳以下の後期高齢者には、ターゲットを絞って、生活習慣病の重症化・再発予防を目指して健康診査受診勧奨や保健指導を行った。 後発医薬品の普及啓発については、令和7年7月に全後期高齢者に送付する「後期高齢者医療のしおり」を活用し、ジェネリックの差額通知については、同年9月に広域連合から通知が行われている。また市のHPに大分後期高齢医療広域連合へリンクするアドレスを掲載している。 【介護保険】 介護予防サービス等の充実及び利用促進、給付適正化に資する効果的なケアプラン点検等に取り組み、保険者機能強化推進交付金等の評価において全国平均以上の得点を獲得することができた。 【介護予防支援事業】 重層的支援体制整備事業において実施すべき既存事業や当該事業予算について、特定を行い、会計上の取扱いについて介護保険特別会計との調整を行った。 【情報ネットワーク施設事業】 令和元年度から実施してきた光化による施設の更新及びそれに伴う一部民営化が令和7年4月1日の蒲江地域民営化により完了した。 特別会計のあり方については、国のガイドラインや他自治体の指定管理者制度、民営化等の事例の情報収集を行い、管理運営方式を調査研究するとともに、管理運営方式ごとの課題や問題点を大まかに洗い出した。 〈整理内容〉 ・公設公営(現行の管理運営方式)のメリット・デメリット、課題抽出 ・公設民営(指定管理、IRU契約、業務委託等)メリット・デメリット、課題の抽出 ・民営化のメリット・デメリット、課題抽出 【飲料水供給事業】 水道事業と合わせて財政収支見通しの試算を行い、料金改定の時期及び改定率(R9:10%程度、R13:10%程度、R17:10%程度)を反映させた水道事業総合戦略を策定した。
自己評価	☐ 改革達成(計画終了) ☐ 改革達成(計画継続) ☒ 次年度継続(計画通り) ☐ 取り下げ
次年度に向けた取組方針	【国民健康保険】 継続実施 【後期高齢者医療】 継続実施 【介護保険】 引き続き、介護予防サービス等の充実及び利用促進、給付適正化に資する効果的なケアプラン点検等の実施する。 【介護予防支援事業】 介護予防支援事業の経営安定を図るため、ケアプラン作成件数を目標値以上にするを目指す。また、効率化や数値目標の進捗状況を確認しながら、当該事業のあり方について検討を行う。 【情報ネットワーク施設事業】 特別会計のあり方については、指定管理者制度や民営化等、各管理運営方式のメリット・デメリット及び課題・問題点等の詳細な洗い出しや整理を行い、方向性のパターンをまとめ、今後のあり方(方向性)の決定につなげていく。 【飲料水供給事業】 令和7年度決算をうけて水道事業と合わせて財政収支見通しの再試算を行い、令和9年度の料金改定に向けて適切な改定率を検討する。
本部評価	☒ 自己評価を支持 ☐ 下記のとおり指摘
意見	

佐伯市行政経営推進プラン(後期) | 実施項目 進捗管理シート(年度目標)

基本方針	2	持続可能な財政運営の確立	推進項目	(1)	計画的な財政運営
実施項目	④	公営企業会計の健全経営の維持	担 当 課	各企業会計担当課	
			関 係 課		
現状と課題	サービスの提供に必要な施設等の老朽化に伴う更新事業や国土強靱化、防災・減災対策事業の実施等に伴う投資の増大、人口減少に伴う料金収入の減少等が進みつつあり、地方公営企業等を取り巻く経営環境は厳しさを増している。 今後も企業管理者主導のもと地方公営企業等の経営健全化等に取り組むことが必要であり、改めて地方公営企業等の会計毎に状況を分析・検証するとともに、中長期的な視点に立った経営を行い、徹底した効率化、経営健全化に取り組む必要がある。				
主な取組	経費節減を図るとともに、徴収率の向上等によって一般会計からの繰入金を可能な限り抑制しつつ健全経営の維持を目指す。 ①大島航路事業(経費節減を図るとともに、釣り客等外部からの利用者の増加を促進する。) ②深島航路事業(利用実態に応じた運航ダイヤの見直し、定期的なメンテナンスにより燃料使用量の抑制) ③地方卸売市場事業(葛港市場の廃止・解体、鶴見市場再整備(衛生管理の徹底)に伴う魚価の向上及び維持補修費の節減) ④水道事業(料金体系見直しによる料金収入の確保及び他市との連携による経営の効率化) ⑤下水道事業(接続率向上対策、加入促進等による経費回収率の向上)				

▼スケジュール

取組項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①大島航路事業	▶釣り客等外部からの利用者の増加を図る				
②深島航路事業	▶経営戦略策定 ▶利用実態に応じた運航ダイヤの見直し ▶観光関係部署と連携した情報発信による航路利用客の減少抑制 ▶船舶修繕費の増加抑制及び燃料費の節減				
③地方卸売市場事業	▶鶴見市場再整備 ▶料金体系見直し ▶葛港市場の解体				
④水道事業	▶料金体系見直し ▶他市との連携による経営の効率化				
⑤下水道事業	▶接続率向上対策、加入促進等による経費回収率の向上				

目標指数	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①運賃収入	目標 850万円以上	850万円以上	850万円以上	850万円以上	850万円以上
〔R5現状値:852万円〕	実績 855万円				
②運賃収入	目標 470万円以上	470万円以上	470万円以上	470万円以上	470万円以上
〔R5現状値:543万円〕	実績 478万円				
③経費回収率	目標 150%以上	160%以上	160%以上	200%以上	200%以上
〔R5現状値:147.5%〕	実績 304%				
④当年度純損益	目標 黒字	黒字	黒字	黒字	黒字
〔R5現状値:164百万円〕	実績 黒字 63百万円				
⑤下水道新規接続件数	目標 150件以上	150件以上	150件以上	150件以上	150件以上
〔R5現状値:151件〕	実績 121件				

【令和7年度 実施内容】	
年度目標	【大島航路事業】 ホームページやパンフレット等到大島に関する情報とともに本航路のダイヤや運賃を掲載し、需要を喚起することで釣り客などリピーターの増加を図る。 【深島航路事業】 観光関連団体や離島活性化事業と連携し、深島・屋形島の情報を発信することで観光客数の増加を図る。 【地方卸売市場事業】 鶴見市場整備事業実施設計の作成、葛港市場廃止に向けた既存施設の利用者に係る調整を行うとともに、維持補修費等の節減を行い、経費回収率の維持を図る。 【水道事業】 「水道事業経営戦略」の改訂と合わせて、料金体系の見直しについて部内で検討を行う。また、資材の共同購入やシステムの共同利用などのスケールメリットが見込まれる業務について、関係市と研究等を行う。 【下水道事業】 新規加入を促進し、接続率及び経費回収率の向上を図るため、未接続世帯への戸別訪問(年800件)、市報やケーブルテレビでの啓発(年3回)を行う。
年次報告 (取組効果)	【大島航路事業】 ホームページやパンフレット等到大島に関する情報とともに本航路のダイヤや運賃を掲載していることで、需要を喚起でき、新規の釣り客やリピーターの増加が図れた。 【深島航路事業】 ・蒲江と屋形島・深島を結ぶ唯一の公共交通手段として、地域の生活と経済を支えた。 ・経営戦略策定 ・観光関係部署と連携した情報発信による航路利用客の減少抑制を図った。 【地方卸売市場事業】 鶴見市場整備事業については、令和7年7月に実施設計を業務委託したが、県との調整に時間を要したため、完成は令和8年8月頃となる見込み。また、葛港市場の廃止については既存施設の利用者との調整を継続して行っている。市場経営においては経費削減に努めており、経費回収率は目標値を上回った。 【水道事業】 財政収支見通しを試算した結果、現行の料金体系では令和9年度に収益的収支が赤字となり、令和14年度には累積赤字に達する見込みである。また、令和11年度には補填財源が不足し、令和12年度には資金が枯渇する見込みとなることから、料金改定の時期及び改定率(R9:10%程度、R13:10%程度、R17:10%程度)を反映させた水道事業総合戦略を策定した。 スケールメリットが見込まれる業務については、県南ブロック(佐伯市、臼杵市、津久見市)会議を開催し、共同購入等について検討を行った。しかし、各市の状況に差があり、現時点での共同購入は難しいと判断した。また、システムの共同利用については、サーバーの更新時期に合わせて検討することとなった。 【下水道事業】 接続率及び経費回収率の向上を図るため、未接続世帯への個別訪問を約800件、市報及びケーブルテレビでの啓発を3回実施した。また、市町村設置浄化槽について地区回覧を1回実施した。
自己評価	☐ 改革達成(計画終了) ☐ 改革達成(計画継続) ☒ 次年度継続(計画通り) ☐ 取り下げ
次年度に向けた取組方針	【大島航路事業】 引き続き、ホームページやパンフレット等到大島に関する情報とともに本航路のダイヤや運賃を掲載し、需要を喚起することで釣り客などリピーターの増加を図る。 【深島航路事業】 ・離島航路の生活交通路線の確保、維持を図る。 ・策定した経営戦略の基本方針に則り、持続可能な運営体制を築いていく。 【地方卸売市場事業】 鶴見市場再整備については、次年度に既存施設の解体や仮設市場の整備を予定していることから、事業の進捗管理に一層努める。葛港市場については、令和9年度末の廃止に向け、引き続き既存施設の利用者との調整を行う。また、経費回収率については、次年度も経費削減に努め、目標値の達成を目指す。 【水道事業】 令和7年度決算をうけて財政収支見通しの再試算を行い、令和9年度の料金改定に向けて適切な改定率を検討する。 また、県南3市に捉われずスケールメリットが見込める業務については、関係市と研究を行う。 【下水道事業】 今後も継続して未接続世帯への戸別訪問、市報及びケーブルテレビでの啓発を行う。
本部評価	☒ 自己評価を支持 ☐ 下記のとおり指摘
意見	

佐伯市行政経営推進プラン(後期) | 実施項目 進捗管理シート(年度目標)

基本方針	2	持続可能な財政運営の確立	推進項目	(2)	財源の積極的確保
実施項目	①	さらなる市税等の収納対策	担 当 課	税務課	
			関 係 課	債権保有課	
現状と課題	税の公正・公平性を確保し、市の安定的な税収を確保するために、職員の知識・スキルアップなどの人材育成や徴収体制の改善などに努め、収納額・徴収額共に上昇で推移しており、滞納繰越額も年々減額している。 佐伯市債権管理条例(平成29年12月)の設置以降、税外債権は未納債権の圧縮に取り組んできた。各債権主務課と課題や困難事案への対応策を検討するとともに、法的処分に対する支援、担当者研修会を実施するなど様々な取組の結果、収入未済額は減少し、滞納の未然防止、債権回収の強化、債権の適切な整理を行っている。 今後も財源確保と負担の公平性を保つため、組織的かつ継続的な債権管理が必要である。				
主な取組	負担の公平性を保つため、現年度徴収の促進、財産調査・差押え強化等の滞納整理に努め、徴収率向上に取組む。また、口座振替、クレジットカード及びスマホ決済を推奨することで納付忘れを防止するとともに、窓口業務に係る負担を軽減し、効率的な徴収体制を構築する。				

▼スケジュール

取組項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
滞納整理の強化・早期着手					
適正課税の強化					
人材育成					
強制執行及び債権放棄の指導					
マニュアルによる債権管理の指導					

目標指数		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市税徴収率 (税務課)	目標	99.45% 以上	99.46% 以上	99.47% 以上	99.48% 以上	99.49% 以上
	実績	99.25%				
〔R5現状値:99.42%〕						
国民健康保険税徴収率 (保険年金課)	目標	99.46% 以上	99.46% 以上	99.46% 以上	99.46% 以上	99.46% 以上
	実績	96.08%				
〔R5現状値:96.46%〕						
介護保険料徴収率 (高齢者福祉課)	目標	99.6% 以上	99.6% 以上	99.6% 以上	99.6% 以上	99.6% 以上
	実績	99.65%				
〔R5現状値:99.59%〕						
後期高齢者医療保険料徴収率 (保険年金課)	目標	99.7% 以上	99.7% 以上	99.7% 以上	99.7% 以上	99.7% 以上
	実績	99.51%				
〔R5現状値:99.61%〕						
CATV使用料徴収率 (情報推進課)	目標	99.7% 以上	99.7% 以上	99.7% 以上	99.7% 以上	99.7% 以上
	実績	99.90%				
〔R5現状値:99.63%〕						
不動産賃借料徴収率 (財政課)	目標	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	100%				
〔R5現状値:100%〕						
生活保護63・78徴収率 (社会福祉課)	目標	80.0% 以上	80.0% 以上	80.0% 以上	80.0% 以上	80.0% 以上
	実績	86.84%				
〔R5現状値:69.77%〕						

目標指数		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
保育園給食費徴収率 (こども福祉課) 〔R5現状値:97.85%〕	目標	99.6% 以上	99.6% 以上	99.6% 以上	99.6% 以上	99.6% 以上
	実績	97.54%				
住宅使用料徴収率 (建築住宅課) 〔R5現状値:100%〕	目標	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	100%				
上水道使用料徴収率 (営業課) 〔R5現状値:98.68%〕	目標	98.77%以上	98.78%以上	98.79%以上	98.80%以上	98.81%以上
	実績	98.81%				
受益者負担金徴収率 (下水道課) 〔R5現状値:99.72%〕	目標	99.74% 以上	99.75% 以上	99.76% 以上	99.77% 以上	99.77% 以上
	実績	96.03%				
奨学金徴収率 (学校教育課) 〔R5現状値:96.88%〕	目標	97%以上	97%以上	97%以上	97%以上	97%以上
	実績	94.57%				

【令和7年度 実施内容】	
年度目標	・市税等徴収強化のため、月1回職員研修を実施し人材育成とスキルの継承を図る。また、徴収率向上と繰越額縮減のため9月、12月、2月に文書催告を実施し、その後財産調査を開始するなど早期に滞納整理に着手する。 ・税外債権の取組 ①7月、1月に債権担当課(10課)を対象に債権管理検討部会を開催。 ②年2回(7月、9月)各課との滞納整理のヒアリングを実施。 ③8月に債権管理研修の実施 ④1～2月に債権放棄に向けた準備を行い、3月に債権放棄を主題とした債権管理検討本部会(関係部長)を開催。 各課債権の進捗管理はヒアリングにより実施する。また徴収レベルを一定に保つため、債権管理研修を実施することで公正、公平な債権管理を行う。

年次報告 (取組効果)	【市税、国保税、介護保険料、後期高齢者医療保険料】 係内研修を4回、大分県派遣職員による研修を3回実施し、人材育成とスキルの継承を図った。さらに初任者研修等の外部の研修を積極的に受講することで法律等の基本的な知識の習得を図った。また、9月、12月、2月に文書催告を実施し、早期の滞納整理に着手した。 【税外債権】 ①7月、1月に債権管理検討部会を開催した。7月は滞納整理状況及び課題等の共有を行い、今後のスケジュール確認ができた。1月は債権放棄事案の確認を行い、債権管理検討本部会への準備を整えた。 ②7月～8月、11月～12月に各課とのヒアリングを行い、令和7年度の取組みについて、滞納整理の進捗状況についての確認を行い、困難事案への対応について、アドバイスをを行った。 ③9月に債権管理研修(初任者向け)を行ったことにより、職員のスキルアップが図れた。 ④3月に債権管理検討本部会を開催し、債権放棄事案に対する承認を得た。債権放棄を行うことにより債権の適正な管理が行われた。
自己評価	☐ 改革達成(計画終了) ☐ 改革達成(計画継続) ☒ 次年度継続(計画通り) ☐ 取り下げ
次年度に向けた取組方針	【市税、国保税、介護保険料、後期高齢者医療保険料】 ①現年度の滞納整理に早期に着手し、滞納繰越額を削減する。 【税外債権】 ①債権管理マニュアルを徹底した債権回収を行い、さらなる未収金額の削減を目指す。また、滞納繰越分の回収不能な債権の整理を進めるため、債務者の状況を精査し適切に債権放棄する。 ②各担当課の職員の入替わりによる徴収レベルの低下を防ぐとともに、債権管理の認識を高め、適正な債権管理と効率的・効果的な債権回収対策を行うため研修を行う。
本部評価	☒ 自己評価を支持 ☐ 下記のとおり指摘
意見	

佐伯市行政経営推進プラン(後期) | 実施項目 進捗管理シート(年度目標)

基本方針	2	持続可能な財政運営の確立	推進項目	(2)	財源の積極的確保
実施項目	②	財源の開拓と確保	担 当 課	行政マネジメント課ほか	
			関 係 課	全 庁	
現状と課題	【有料広告】 市が保有する資産等に有料広告やネーミングライツを導入し、対象施設の拡大を図ってきた。また、民間事業者からの自由な企画提案を募集する『企画提案型広告事業』を令和4年度から導入しているが、さらなる財源の確保の可能性と実施に向けた検討が必要である。 【ふるさと納税】 国の制度改正は、寄附額に大きく影響するため、地方自治体は対応に非常に苦慮している。今後も国の制度改正は予断を許さない状況であり、国の方針に順応した臨機応変な対応が求められる中で、寄附額が増加する新たな手法を構築することが今後も必要である。 【企業版ふるさと納税】 市長のトップセールスやマッチング民間支援サービスの活用など、寄附額増加を図ってきたが、今後は、全庁を挙げた取組を進めることで、更なる寄附の増加を目指す。 【使用料・手数料】 使用料・手数料は、分野ごとに必要に応じて適宜見直しをしているが、市としての考え方や方針、基準等が整理できていない状況である。				
主な取組	【有料広告】 市の保有する資産等に広告を掲載する「有料広告事業」をより一層推進するとともに、新たな広告媒体の導入を進めるなど、創意工夫しながら、さらなる財源の確保を推進する。 【ふるさと納税】 ①経費率の低い返礼品の開発(1)体験型返礼品の開発(一日キャスター、すし寅派遣等)、(2)旅先納税システムの導入 ②新規返礼品の開発 ③新規事業者の登録 ④関係者へのアプローチ(企業、郷土会、同窓会等) 【企業版ふるさと納税】 ①市長のトップセールス(本市との関連の深い企業へのPRなど) ②商工振興課による企業訪問時のPR ③寄附に係る特定プロジェクトの立上げ ④市ホームページやSNSでの継続的な広報 ⑤寄附を希望する企業とのマッチングのための民間サービスの活用 【使用料・手数料】 個々のサービス内容により分類を整理し、住民負担の公平性と受益者負担の観点から現在の料金の妥当性を判断し、適正化方針を策定した上で必要に応じて料金改定を行う。				

▼スケジュール

取組項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
有料広告	▶新たな広告媒体の発掘、職員からアイデア募集・導入				
ふるさと納税	▶返礼品の開発、新規事業者の登録、関係者へのアプローチ				
企業版ふるさと納税	▶企業版ふるさと納税募集				
使用料・手数料の見直し	▶受益者負担等の適正化検討及び方針の策定				▶見直し及び料金改定の検討・実施

目標指数		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施中の有料広告の維持・拡充 (累計) 〔R5現状値:829万円〕	目標	850万円以上	1,700万円以上	2,600万円以上	3,500万円以上	4,500万円以上
	実績	734万円				
ふるさと納税寄附額 (累計) 〔R5現状値:9.7億円〕	目標	10億円以上	20億円以上	30億円以上	40億円以上	50億円以上
	実績	8億4,174万円				
企業版ふるさと納税寄附額 (累計) 〔R5現状値:912万円〕	目標	1,200万円以上	2,600万円以上	4,200万円以上	6,000万円以上	8,000万円以上
	実績	3,078万円				
使用料・手数料の一斉見直しの実施 〔R5現状値:ー〕	目標	ー	ー	ー	実施	ー
	実績	ー				

【令和7年度 実施内容】	
年度目標	【有料広告】 新たな有料広告の導入に向けて、他市の事例を参考にしながら調査・検討を行う。その後、広告媒体所管課と調整を行い実施可能なものから順次導入する。また、新たな広告媒体を発掘するために職員からアイデアを募集する。 【ふるさと納税】 新規事業者の登録を5社以上行くとともに、新規返礼品の開発を30品以上行う。その他各種郷土会や同窓会等佐伯市関係者へのアプローチを充実させる。 【企業版ふるさと納税】 ①パンフレットや企業リストを活用し、市長や関係課が企業に対し、寄附を依頼する。 ②職員に対し、企業版ふるさと納税のPRについて引き続き周知する。 ③前年度までの寄附企業に対し、再度の寄附の働きかけを行う。 ④各部局から寄附に係る特定プロジェクトを募り、企業にPRする。 ⑤寄附を希望する企業とのマッチングのための民間サービスを活用する。 【使用料・手数料】 公共施設使用料については、受益者負担の公平性や施設の維持管理コスト等を考慮しながら、適正な算定をするためのルール作りに取り組む。令和7年度は、他市の事例等の情報収集及び施設コストの把握方法等について調査研究を行う。
年次報告 (取組効果)	【有料広告】 新たな有料広告の導入に向け、他市の事例を調査し、令和8年1月に地域振興課よりコミュニティバスの有料広告募集を開始した。 【ふるさと納税】 新規事業者の登録を12社行い、新規返礼品を202品開発(登録)した。 新規で開発(登録)した返礼品のふるさと納税寄附額実績は、合わせて3,693件で、寄附額は約6,230万円であった。 R7年度は次の4郷土会へ参加し、ふるさと納税の寄附依頼を行った。 ①5月17日 関東佐伯鶴城会、②6月22日 広島大分県人会、③6月29日 関東佐伯会、④9月27日 関西佐伯鶴城会 【企業版ふるさと納税】 ①市長訪問のあった企業に対し、パンフレットを活用した寄附依頼を行った。また、市長が9社に企業訪問してのトップセールス、関係課も寄附依頼を行い、6社から1,327.6万円(物納含む)の寄附があった。 ②部長会や掲示板において、職員への周知と協力依頼を行うとともに、全部局から募集した特定プロジェクトを25事業立ち上げ、全庁的な寄附募集の取組を行った。 ③前年度までの寄附企業43社に対し、御礼状の発送とともに再度の寄附依頼を行い、12社から780万円の寄附があった。 ④各部局の具体的な充当事業25事業を掲載した「特定プロジェクト集」を作成し、企業へのPR資料とした。前年度までの寄附企業36社に加え、民間支援サービス5社へ送付し、企業へのPRを行った。 ⑤民間支援サービス5社と契約し、企業への本市パンフレット送付や民間支援サービス各社のホームページへ本市事業掲載等のマッチング活動を実施し、13社から690万円の寄附があった。 寄附合計額 33社 3,077.6万円(物納含む) 【使用料・手数料】 施設使用料の算定基礎となる施設の維持管理費用について、これまでエクセルファイルで管理していたデータを整理し、令和6年度から運用している施設マネジメントシステムに登録した。
自己評価	☐ 改革達成(計画終了) ☐ 改革達成(計画継続) ☒ 次年度継続(計画通り) ☐ 取り下げ
次年度に向けた取組方針	【有料広告】 引き続き他市の事例等を参考に新たな有料広告の検討・導入を進める。 【ふるさと納税】 昨年に引き続き、新規事業者の登録5社以上行い、新規返礼品の開発を30品以上行う。その他各種郷土会や同窓会等佐伯市関係者へアプローチする。またサイト内広告に加えて、首都圏の高額所得者層をターゲットに冊子広告等でPRを行う。 【企業版ふるさと納税】 令和7年度は特定プロジェクトの立上げが遅れて年度途中となったため、次年度からは年度当初に特定プロジェクト集を作成して企業へのアプローチを行う。 各部局の取組状況を検証し、次年度は更なる全庁を挙げた取組とする。 【使用料・手数料】 他市の事例を調査・研究し、本市に適した施設使用料算定方法を検討し、試算する。
本部評価	☒ 自己評価を支持 ☐ 下記のとおり指摘
意見	

基本方針3 公共施設等マネジメントの推進

No	頁	推進項目 実施項目	担当課	自己評価(令和7年度末時点)	行財政改革推進 本部評価等
				改革の進捗・ 達成の状況	
1	33	(1)公共施設等の計画的な管理と統合・廃止 ①公共施設等総合管理計画の推進	行政マネジメント課	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
2	37	(1)公共施設等の計画的な管理と統合・廃止 ②公共施設等の最適な管理運営	行政マネジメント課	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
3	39	(2)公共施設等の有効活用 ①公有財産の活用・処分	行政マネジメント課	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持

≪自己評価(令和7年度)まとめ≫

○令和7年度自己評価

評価区分		計画数	割合
改革達成	計画終了	0	0%
	計画継続	0	0%
次年度継続	計画通り	3	100%
取り下げ		0	0%
計		3	100%

令和7年度最終報告まとめ
3計画すべて『次年度継続』のため引き続き取組を進めていく。 【ピックアップ項目】 ・No.2「公共施設等の最適な管理運営」 指定管理者制度の運用にあたり、市としての方針を統一できるよう、指定管理者制度運用ガイドラインを令和8年3月に策定した。この中で、指定管理者を募集する前に、施設のあり方や指定管理者制度の導入について検討し、佐伯市公共施設等総合管理計画推進委員会にて導入決定する仕組みを整えた。

○行財政改革推進本部評価

評価区分	計画数	割合	行財政改革推進本部意見
自己評価を支持	3	100%	
指摘あり	0	0%	
計	3	100%	

佐伯市行政経営推進プラン(後期) | 実施項目 進捗管理シート(年度目標)

基本方針	3	公共施設等マネジメントの推進	推進項目	(1)	公共施設等の計画的な管理と統合・廃止
実施項目	①	公共施設等総合管理計画の推進	担 当 課	行政マネジメント課	
			関 係 課	各施設関係課	
現状と課題	本市は、市町村合併により旧市町村が保有していた施設をそのまま引き継いだため、数多くの施設を保有している上に老朽化した施設も多い。平成28年に佐伯市公共施設等総合管理計画を策定し、施設総量の適正化を進めてきたが、施設の統廃合や再配置の検討が進んでいない分野もあり、施設総量の縮減が進まない状況である。				
主な取組	平成30年に策定した佐伯市公共施設等総合管理計画個別施設計画の第1期の計画期間が令和9年度までとなっているため、第1期の取組を踏まえて第2期の取組方針を定め、個別施設計画（第2期）を作成する。 また、統廃合や再配置の検討が進んでいない分野について、施設のあり方の検討し、統廃合を進めるとともに、状態の良い施設に公共サービスを集約し、公共施設の複合化を進める。				

▼スケジュール

取組項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
個別施設計画(第2期)の作成					
施設のあり方検討					
施設の複合化に向けた取組					

目標指数		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
複合化(事業化)した施設の件数(累計)	目標	0件	0件	1件以上	2件以上	3件以上
	実績	0件				
〔R5現状値:ー〕						
公共建築物の処分件数(累計) (譲渡・売却・解体)	目標	99件以上	102件以上	105件以上	108件以上	111件以上
	実績	106件				
〔R5現状値:H28からの累計88件〕						

【令和7年度 実施内容】	
年度目標	第2期個別施設計画の策定に向けて、各施設の現状を把握し、整理する。 複合化が進んでいない分野や複合化が可能と思われるものがあれば、建物所管課等と検討を進めるとともに施設総量の縮減にむけ、4施設の解体に取り組む。
年次報告 (取組効果)	各施設の現状を把握し、個別施設計画の改訂にむけて施設の分類を整理をした。また、施設総量の縮減にむけて、5施設を解体し、3施設を地区譲渡した。施設の複合化については、複合施設の建設にむけて施設所管課が取組を進めている。 【解体施設】 尾浦小学校、上堅田幼稚園、西野浦診療所医師住宅、西野浦消防機庫、上入津分団第4部(尾浦)消防機庫 【地区譲渡施設】 河尻集会施設、葛原老人憩の家、西谷口生活改善センター
自己評価	☐ 改革達成（計画終了） ☐ 改革達成（計画継続） ☒ 次年度継続（計画通り） ☐ 取り下げ
次年度に向けた取組方針	個別計画の改訂に向けて、施設の分類を実情にあわせて整理する。複合化が可能と思われるものについて、施設所管課に働きかけるとともに、用途廃止された4施設と1施設の中の老朽化した1棟の解体に取り組む。 【用途廃止施設】 旧佐伯地区公民館、旧大入島地区公民館、旧間越消防機庫、畑野浦2区消防機庫 【老朽化施設】 直川憩の森公園(便所棟)
本部評価	☒ 自己評価を支持 ☐ 下記のとおり指摘
意見	

公共施設等の現状

○公共建築物 保有状況

大分類	中分類	基準値(令和5年度末)		
		施設数	延べ床面積 (㎡)	築30年以上 面積割合
市民文化系施設	集会施設	10	2,053.35	87.5%
	文化施設	6	7,553.31	9.8%
社会教育系施設	公民館	41	31,468.01	89.2%
	図書館	1	1,220.00	100.0%
	博物館等	6	5,817.31	61.4%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	34	50,563.85	93.3%
	レクリエーション施設・観光施設	42	19,230.77	69.9%
産業系施設	産業系施設	63	24,976.83	42.8%
学校教育系施設	小学校	37	100,118.73	54.6%
	中学校	14	65,272.43	45.2%
	その他教育施設	14	7,550.96	30.7%
子育て支援施設	幼保・こども園	35	12,030.49	63.2%
	幼児・児童施設	22	5,457.09	46.3%
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	36	18,653.04	36.7%
	保健施設	9	10,017.24	5.3%
	その他社会保険施設	2	1,145.30	49.9%
医療系施設	医療系施設	12	5,378.53	47.2%
行政系施設	庁舎等	17	39,579.87	39.2%
	消防施設	121	10,826.08	28.0%
	その他行政系施設	9	241.80	18.2%
公営住宅等	公営住宅等	73	117,924.03	74.7%
供給処理施設	供給処理施設	10	17,371.22	3.3%
その他	その他	60	15,226.95	92.9%
	貸付施設	18	10,771.12	60.7%
	未利用施設等	14	2,659.24	97.7%
計		706	583,107.55	59.1%

○インフラ施設 保有状況

大分類	中分類	基準値(令和5年度末)	
道路	市道	路線数	1,963 本
		延長	1,031,171 m
		橋りょう	931 橋
		トンネル	36 本
	農道	路線数	1,143 本
		延長	281,908 m
		橋りょう	13 橋
		トンネル	1 本
	林道	路線数	243 本
		延長	453,940 m
		橋りょう	153 橋
		トンネル	2 本
漁港・漁場	漁港施設	外郭施設	60,036 m
		係留施設	22,364 m
	漁場施設	消波提	384 m
		消波ブロック	- m
公園	公園	トイレ施設等	1,790 ㎡
		箇所数	122 箇所

令和7年度末			増 減	
施設数	延べ床面積 (㎡)	築30年以上 面積割合	施設数	延べ床面積 (㎡)
10	2,053.35	87.5%	0	0.00
6	7,553.31	12.1%	0	0.00
42	31,466.01	92.0%	1	-2.00
1	1,220.00	100.0%	0	0.00
6	5,817.31	61.5%	0	0.00
34	51,149.76	93.6%	0	585.91
43	19,801.63	73.2%	1	570.86
58	24,948.62	54.7%	-5	-28.21
36	98,364.45	79.2%	-1	-1,754.28
15	65,377.10	74.7%	1	104.67
13	7,423.29	30.5%	-1	-127.67
32	12,053.89	59.2%	-3	23.40
21	3,589.34	71.4%	-1	-1,867.75
32	18,389.44	42.1%	-4	-263.60
7	9,037.25	23.3%	-2	-979.99
4	2,329.25	94.5%	2	1,183.95
11	5,375.36	60.9%	-1	-3.17
17	39,579.87	57.3%	0	0.00
123	11,564.59	32.7%	2	738.51
9	241.80	18.2%	0	0.00
73	117,981.82	78.9%	0	57.79
10	17,371.22	22.4%	0	0.00
66	15,667.53	85.2%	6	440.58
18	11,128.88	96.2%	0	357.76
12	2,714.80	99.0%	-2	55.56
699	582,199.87	71.6%	-7	-907.68

令和7年度末		増 減	
1,963	本	0	本
1,031,171	m	0	m
931	橋	0	橋
36	本	0	本
1,143	本	0	本
281,908	m	0	m
13	橋	0	橋
1	本	0	本
244	本	1	本
454,276	m	336	m
153	橋	0	橋
2	本	0	本
59,650	m	-386	m
22,354	m	-10	m
384	m	0	m
-	m	-	m
1,757	㎡	-33	㎡
122	箇所	0	箇所

佐伯市行政経営推進プラン(後期) | 実施項目 進捗管理シート(年度目標)

基本方針	3	公共施設等マネジメントの推進	推進項目	(1)	公共施設等の計画的な管理と統合・廃止
------	---	----------------	------	-----	--------------------

実施項目	②	公共施設等の最適な管理運営	担 当 課	行政マネジメント課
			関 係 課	各施設所管課
現状と課題	本市の公共施設は、経年劣化が進んでいるものが多く、不具合が生じる度に修繕を繰り返しており、計画的な更新、改修ができていない状況である。また、光熱水費等の建物維持費や改修の記録、図面等を全庁的に管理するシステム等がないため、公共施設の維持管理費や改修時期等の全体像がつかめていない。			
主な取組	公共施設の管理運営費や改修の状況等の全体像を把握するため、令和6年度に導入の施設マネジメントシステムにより必要な情報の集約・管理を行い、施設所管課ごとに所管施設の改修・更新予定等を把握し、計画的な改修・更新を進め、公共施設適正化推進予算(F経費)の平準化を図る。 また、指定管理者制度等、導入済の手法についても検証を行い、民間ノウハウを活用した管理運営手法を検討し、見直しを図る。			

▼スケジュール

取組項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
施設マネジメントシステムへの情報登録及び活用					
改修・更新予定表等の作成の推進					
管理運営手法の最適化					

目標指数		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
管理運営手法の見直し件数 (累計)	目標	1件以上	2件以上	3件以上	4件以上	5件以上
	実績	0件				
〔R5現状値：－〕						

【令和7年度 実施内容】	
年度目標	施設の管理運営を効率的に行うため、公共施設マネジメントシステムへ必要な情報を収集し、登録する。 管理運営手法の最適化を図るため、施設管理に導入されている指定管理者制度の見直しを行う。指定期間や自主事業のあり方など、他市の事例を調査研究しながら、よりよい制度として運用できるよう令和7年度中にガイドラインを作成する。あわせて、既に指定管理者制度を導入している施設について、指定管理者制度が最適かどうかを見直す仕組みづくりを検討する。
年次報告 (取組効果)	施設マネジメントシステムへの情報登録については、施設の情報(ランニングコスト)の登録が完了した。 また、指定管理者制度の運用にあたり、市としての方針を統一できるよう、指定管理者制度運用ガイドラインを令和8年3月に策定した。この中で、指定管理者を募集する前に、施設のあり方や指定管理者制度の導入について検討し、佐伯市公共施設等総合管理計画推進委員会にて導入決定する仕組みを整えた。 (ガイドラインの特徴) ・民間事業者等に本市の基本的な考えを示し、事前にルールを共有することで、信頼関係を構築しやすい環境を整える。 ・モニタリングで市と指定管理者が情報共有を行う。 ・民間事業者の有するノウハウやアイデアを発揮できる仕組みを構築する。 ・市が指定する「指定管理業務」とサービス向上のため指定管理者が行う「自主事業」を整理する。
自己評価	☐ 改革達成（計画終了） ☐ 改革達成（計画継続） ☒ 次年度継続（計画通り） ☐ 取り下げ
次年度に向けた取組方針	ガイドラインに従って、施設のあり方を全ての公の施設で検討する。また、「公共施設のあり方検討シート(仮称)」を用いて方向性を定め、施設の整理を行う。
本部評価	☒ 自己評価を支持 ☐ 下記のとおり指摘
意見	

佐伯市行政経営推進プラン(後期) | 実施項目 進捗管理シート(年度目標)

基本方針	3	公共施設等マネジメントの推進	推進項目	(2)	公共施設等の有効活用
------	---	----------------	------	-----	------------

実施項目	①	公有財産の活用・処分	担 当 課	行政マネジメント課
			関 係 課	各施設所管課
現状と課題	本市の公有財産には、低利用・未利用の財産が多く、今後も施設の統廃合による用途廃止等により、未利用財産はさらに増加していく。築古で耐震性のない施設も多く、多額の解体費を要することが想定されるほか、未利用財産であっても一定量の維持管理費が必要となること等の課題を抱えている。			
主な取組	未利用財産については、築年数、耐震性等から利活用の可否を検討し財産を仕分け、利活用が難しいと判断されたものは、公共施設適正化推進予算(F経費)により計画的に解体し、利活用が可能と思われる財産は、カタログ化してホームページ等に掲載し、売却や貸付を行う。(売却や貸付の希望があった場合には、公募を行う。) また、貸付や暫定利用等、幅広いアイデアを募り提案に対し、迅速に対応できる仕組み(随意契約型民間提案制度等)について検討し、可能な財産があれば実施する。			

▼スケジュール

取組項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
売却等の対象となる財産の仕分け					
売却等対象財産のHP掲載					
利活用提案制度等の整備					

目標指数		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
売却対象財産のHPへの掲載件数 (累計) 〔R5現状値: -〕	目標	0件以上	5件以上	10件以上	15件以上	20件以上
	実績	15件				
公共建築物の処分件数(累計) (譲渡・売却・解体) 〔R5現状値: H28からの累計88件〕	目標	99件以上	102件以上	105件以上	108件以上	111件以上
	実績	106件				

【令和7年度 実施内容】	
年度目標	用途廃止された施設の仕分けを行い、リスト化する。そのうち、売却等が可能なものについてはカタログ化してホームページに掲載する。売却等が難しい施設については計画的な除却を行うこととし、令和7年度は4施設の解体に取り組む。
年次報告 (取組効果)	各所管課の施設が用途廃止された際、売却や貸付等が可能な施設を所管課に確認し、そのうち15施設を遊休財産物件カタログとしてまとめ、令和7年9月に佐伯市公式HPに掲載した。 HP掲載後、実際の売却や貸付には至らなかったが、遠方からなど2件の問い合わせがあった。
自己評価	☐ 改革達成（計画終了） ☐ 改革達成（計画継続） ☒ 次年度継続（計画通り） ☐ 取り下げ
次年度に向けた取組方針	次年度も貸付・売却等対象となる施設がないか所管課に確認し、遊休財産物件カタログを更新する。また、他市の事例を参考に遊休財産の売りやすさの研究や公式HP以外にも掲載できるサイトを探すなど、遊休財産の売却に積極的に取り組む。
本部評価	☒ 自己評価を支持 ☐ 下記のとおり指摘
意見	

基本方針4 行政の質と生産性向上

No	頁	推進項目 実施項目	担当課	自己評価(令和7年度末時点)	行財政改革推進 本部評価等
				改革の進捗・ 達成の状況	
1	42	(1)市民サービスの維持・向上 ①【重点】市民サービスのデジタル化の推進	情報推進課	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
2	44	(2)事務事業の見直し・最適化 ①予算・組織編成と連動した施策・事業評価	政策企画課	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
3	46	(2)事務事業の見直し・最適化 ②少子化に対応した子どもにとって望ましい教育環境の整備	学校教育課・教育総務課・こども福祉課	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
4	48	(3)業務の生産性向上 ①【重点】自治体DXの推進	情報推進課	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
5	50	(4)民間活力の積極的活用 ①公民連携の推進	行政マネジメント課	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
6	52	(5)協働社会の構築と圏域行政の推進 ①地域コミュニティ活動・市民協働のまちづくりの推進	コミュニティ創生課・地域振興課	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
7	54	(5)協働社会の構築と圏域行政の推進 ②災害時に活きるネットワークづくり・防災力の向上	防災危機管理課・福祉保健企画課	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
8	56	(5)協働社会の構築と圏域行政の推進 ③福祉保健相談体制の整備	福祉保健企画課	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
9	58	(5)協働社会の構築と圏域行政の推進 ④人口減少に伴う広域化・共同化の推進	上下水道部・消防本部	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持

≪自己評価(令和7年度)まとめ≫

○令和7年度自己評価

評価区分		計画数	割合
改革達成	計画終了	0	0%
	計画継続	0	0%
次年度継続	計画通り	9	100%
取り下げ		0	0%
計		9	100%

令和7年度最終報告まとめ	
9計画すべて『次年度継続』のため引き続き取組を進めていく。 【ピックアップ項目】 ・No.4「自治体DXの推進」 自治体情報システムの標準化について、今年度対応予定だった19業務のうち17業務については、主要住民情報システムの標準化パッケージの品質上の課題やガバメントクラウド稼働環境における技術的な問題が生じたため、安定稼働に向けた品質確保を優先し、県内同一システムを利用する11団体による共同利用団体協議会において、本稼働時期を令和8年12月に延期することを決定した。	

○行財政改革推進本部評価

評価区分	計画数	割合	行財政改革推進本部意見
自己評価を支持	9	100%	
指摘あり	0	0%	
計	9	100%	

佐伯市行政経営推進プラン(後期) | 実施項目 進捗管理シート(年度目標)

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(1)	市民サービスの維持・向上
------	---	------------	------	-----	--------------

実施項目	①	【重点】市民サービスのデジタル化の推進	担 当 課	情報推進課
			関 係 課	窓口関係課
現状と課題	行政資源が益々制約されていく一方、住民の生活スタイルやニーズが多様化しており、窓口手続きのオンライン化、総合窓口や書かない窓口などの窓口業務改革を進める必要がある。 現在、国のマイナポータル「びったりサービス」を活用するなどし、市役所の窓口に出向くことなく自宅等からオンラインで申請手続きを行える環境整備を進めているところである。 今後も、オンライン申請に向けた環境整備に加え、窓口手続きのデジタル化やキャッシュレス決済などのサービス拡大を図り、市民の利便性向上を目指すとともに、職員の負担軽減を図る必要がある。			
主な取組	窓口手続きのデジタル化およびオンライン申請に向けた環境整備を進めることで、市民の利便性を向上させるとともに、キャッシュレス決済の推進を図る。			

▼スケジュール

取組項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
総合窓口等の検討(窓口手続きのデジタル化)					
オンライン申請(申請可能手続の拡大)					
キャッシュレス決済の推進					

目標指数		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
オンライン申請可能手続数 (累計)	目標	66手続以上	68手続以上	70手続以上	72手続以上	74手続以上
	実績	69手続				
〔R5現状値:62手続〕						
キャッシュレス決済対象手数料 等のキャッシュレス決済率	目標	3%以上	4%以上	5%以上	6%以上	7%以上
	実績	5.3%				
〔R5現状値:0%〕						

【令和7年度 実施内容】	
年度目標	オンライン申請について、大分県共同目標(対象22事務の電子化)の対象手続きを中心に電子化の検討を行い、2手続き以上の電子化を目指す。 キャッシュレス決済について、広報や窓口掲示等により周知を図り決済率向上に努める。
年次報告 (取組効果)	・オンライン申請について、普通財産貸付申請、行政財産使用許可申請等を電子化した。 ・市民課34種類(住民票・戸籍関係証明等)、税務課21種類(税関係証明等)の各種証明書の発行手数料を令和6年10月からキャッシュレス対応にした。 【キャッシュレス対応分野】 ・クレジットカード(VISA、MasterCard、JCB、Diners Club、American Express) ・電子マネー(交通系IC、iD、楽天Edy、WAON、nanaco、QUICPay) ・二次元コード(PayPay、d払い、au PAY、メルペイ、楽天ペイ、ゆうちょペイ等)
自己評価	☐ 改革達成(計画終了) ☐ 改革達成(計画継続) ☒ 次年度継続(計画通り) ☐ 取り下げ
次年度に向けた取組方針	・オンライン申請が可能な手続きの掘り起こしを引き続き実施し、更なる電子化を図る。 ・現在取扱い中の窓口(市民課、税務課)において周知を図るとともに、取扱い窓口の拡充に向け検討を行う。
本部評価	☒ 自己評価を支持 ☐ 下記のとおり指摘
意見	

佐伯市行政経営推進プラン(後期) | 実施項目 進捗管理シート(年度目標)

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(2)	事務事業の見直し・最適化
------	---	------------	------	-----	--------------

実施項目	① 予算・組織編成と連動した施策・事業評価	担 当 課	政策企画課
		関 係 課	全 庁
現状と課題	収支の均衡がとれた財政構造を構築するためには限られた財源を有効に活用することが必要である。しかしながら、各事業の評価が事業構築や予算編成に十分に反映されておらず、施策の優先順位付けや資源配分に活かされていないのが現状である。 データやエビデンスに基づいて政策を立案することは、効果的な人材配置と作業効率の向上を図るための重要な手法であると理解されているものの、EBPM(エビデンス・ベスト・ポリシー・メイキング／証拠に基づく政策立案)が事業構築や予算編成のプロセスに完全に組み込まれていない。		
主な取組	主な事業について、事務事業評価とEBPMを導入し、事業担当課が自らの事業を点検する仕組みを構築することで、施策への適切な資源配分、優先順位の見直しを行う。 現状把握と課題設定のために、市民アンケートの実施や他のデータ収集方法を用いて、必要なエビデンスを集める。		

▼スケジュール

取組項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
事務事業評価の導入・実証					
事務事業評価の実施					
EBPMの導入・実証					
EBPMの活用					
市民アンケートの実施					

目標指数		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
— 〔R5現状値:—〕	目標	—	—	—	—	—
	実績	—				

【令和7年度 実施内容】	
年度目標	総合計画及びまち・ひと・しごと総合戦略の評価検証について、令和8年度からの事務事業評価の導入のための実証を行う。 職員向けのEBPM研修の実施と、令和8年度からのEBPMのシステムの導入の検証を行う。 事務事業評価とEBPMの基礎資料として、市民満足度をはかるための市民アンケートを行う。
年次報告 (取組効果)	データに基づく客観的かつ効果的な政策立案・実行・検証を行うための知識とスキル習得を目的として、各課からの91名を対象に、職員向けのロジックツリー作成研修を11月12日に実施した。 また、総合計画の進捗状況等に関する市民満足度を把握するため、8月12日から9月5日までの期間、18歳以上の市民を対象にWEBサイトによる市民アンケート実施し、157件の回答があった。 事務事業評価の導入については、第3次総合計画の策定に着手したため、総合計画の体系と合わせて導入の検討を行っていく。
自己評価	☐ 改革達成（計画終了） ☐ 改革達成（計画継続） ☒ 次年度継続（計画通り） ☐ 取り下げ
次年度に向けた取組方針	研修により職員のEBPMに関する理解を更に深め、令和8年度からの総合計画実施計画作成では、ロジックツリー・ロジックモデルの手法を用いた事業構築を行って、予算編成に活用する。
本部評価	☒ 自己評価を支持 ☐ 下記のとおり指摘
意見	

佐伯市行政経営推進プラン(後期) | 実施項目 進捗管理シート(年度目標)

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(2)	事務事業の見直し・最適化
------	---	------------	------	-----	--------------

実施項目	②	少子化に対応した子どもにとって望ましい教育環境の整備	担当課	学校教育課・教育総務課・こども福祉課
			関係課	
現状と課題		【保幼小の連携の強化】 幼児教育施設(保育所・認定こども園・幼稚園)における指針や教育要領では、子どもの資質・能力や学びの連続性を確保し、幼児教育施設における教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めることとなっている。今後は、多様化する子どもたちに身につける資質・能力を育成するため、幼児教育施設と小学校との交流等による連携や子どもの学びをつなぐカリキュラムの編成・実施が必要となっている。 【統廃合の検討について】 佐伯市における小・中学校の適正規模の考え方は、「小学校は複式によらない最小人数での6学級以上、中学校は3学級以上」を標準としている。近年の佐伯市の児童生徒数の減少の状況(R6年度に標準を満たしていない複式学級の小学校7校・30人以下の中学校5校)等を見ると、基本方針に則った学校統廃合の検討が必要とされてきている。 また、出生数の減少により保育所、こども園等における入所児童数も減少の一途を辿っている。そのうえで、地域の状況に応じ近隣の私立保育所・こども園等の環境整備を促進するなど、保育の受け皿の確保を行いながら、将来の保育需要等を勘案しつつ、公立保育所・こども園の統廃合を検討する必要がある。		
主な取組		【保幼小の連携の強化】 ・佐伯市保幼小連携協議会主催の研修を通じた保幼小の教育内容・指導方法の相互理解 ・各幼児教育施設・小学校における「架け橋期のカリキュラム」の編成・実施・評価・改善 ・「架け橋期のカリキュラム」の実施による効果検証(各小学校の教育課程の変容を見取る) 【統廃合の検討について】 ・小規模特認校制度を導入するとともに、学校公開や説明会を行い児童・生徒の募集を行う。 ・各小・中学校の児童生徒の推移や状況等踏まえ、「佐伯市の適正規模・適正配置の考え方」を基に統廃合について検討を行い、必要に応じて保護者や地域の方等の意見を徴取する。 ・公立保育所・こども園の統廃合を検討し、受け皿となる私立保育所・こども園等の環境整備を行う。		

▼スケジュール

取組項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
保幼小の連携の強化	▶研修を通じた保幼小の教育内容・指導方法の相互理解(佐伯市保幼小連携協議会) ▶「架け橋期のカリキュラム」の編成(各幼児教育施設・小学校) ▶「架け橋期のカリキュラム」の実施・評価・改善(各幼児教育施設・小学校) ▶「架け橋期のカリキュラム」の実施による効果検証				
小・中学校の統廃合の検討	▶小規模特認校制度の導入 ▶学校統廃合に向けた協議会での検討、保護者等意見聴取 ▶学校統廃合対象校区での説明会				
公立保育所・こども園の統廃合	▶公立保育所・こども園の統廃合を検討 ▶私立保育所・こども園等の環境整備				

目標指数	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
—	目標	—	—	—	—
〔R5現状値：—〕	実績	—			

【令和7年度 実施内容】	
年度目標	【保幼小の連携の強化】 ・幼児教育施設と小学校とを繋ぐ「架け橋期のカリキュラム」の作成 ・授業・保育参観や合同研修会の推進及び各施設間の交流活動の充実 【統廃合の検討について】 ・小規模特認校の指定と学校公開、児童生徒募集の円滑な実施(本匠小・本匠中) ・小・中学校の統廃合について「佐伯市立幼稚園及び小・中学校教育問題検討協議会」に諮問し、調査及び審議を行う。 ・公立保育所、こども園の統廃合について、私立保育園等の関係機関と協議、調整を行ったうえで、本市の統廃合に関する方針を定める。
年次報告 (取組効果)	【保幼小連携の強化】 ・「架け橋期のカリキュラム」を、全幼児教育施設と小学校で作成することができた。 ・授業参観2校、保育参観3園、合同研修会1回を予定通り実施できた。教職員に、円滑な幼小接続の意識が向上しつつある。 【統廃合の検討について】 (小・中学校) ・4月3日に本匠小学校・中学校を小規模特認校に指定した。 ・8月22日に小規模特認校学校説明会を行い学校の教育活動について理解を深めることができた。 ・9月11日と10月9日にオープンスクール、11月12日から14日に体験入学を開催した。延べ52人の児童が参加し、小規模特認校の学びの進め方をイメージすることができた。 ・11月から小規模特認校の児童生徒募集を行い、1月23日現在11人の申請を受け付けている。 ・佐伯市立幼稚園及び小・中学校教育問題検討協議会へ「佐伯市立小・中学校の再編計画(案)の作成」について諮問し、2月4日現在3回の協議会を開催している。同協議会では、佐伯市の現状と課題についてや、11月下旬から1月上旬に実施した保護者向けの小・中学校の再編(統廃合等)に関するアンケート調査の結果を受け、再編の必要性や目的について調査・審議を行っている。 ・1月に山村留学の取り組みや中学校5校を1校に統合する宮崎県西都市へ担当職員で先進地視察を行った。 (公立保育所・こども園) ・公立保育所・こども園の統廃合を検討するためには、その受け皿となる私立保育所・こども園等の施設整備も合わせて検討する必要がある。 ・今年度は認可こども園施設の移転建替えについて当該こども園と協議を行った。 ・また、認可外保育施設の移転建替え及び認可取得についても当該保育園と協議を行った。 ・今年度は両園とも用地を取得したほか、令和8年度中の施設建設に向けて設計等の作業を進めている。 ・公立保育所である畑野浦保育所については、令和10年度末閉園を明示した上で入園児募集を行うなど目標達成に向け順調に進んでいる。
自己評価	☐ 改革達成(計画終了) ☐ 改革達成(計画継続) ☒ 次年度継続(計画通り) ☐ 取り下げ
次年度に向けた取組方針	【保幼小連携の強化】 ・相互参観と合同研修会の際、「架け橋期のカリキュラム」の活用特化した内容を取り入れ、推進する。 ・円滑な幼小接続を意識したブロックの取組を全ブロックに共有し、取組推進を図る。 【統廃合の検討について】 (小・中学校) ・令和8年度の小規模特認校の児童生徒の入学・転学に向け、教育環境の整備等、迎え入れ体制を整えていく。 ・佐伯市立幼稚園及び小・中学校教育問題検討協議会を引き続き開催し、「佐伯市立小・中学校の再編計画(案)」の答申を教育委員会へ行う。 ・学校再編について各地域で意見交換会やアンケート調査等を実施する。 (公立保育所・こども園) ・上記2園の施設建築に向けて協議や補助金支出等の支援を行う。 ・公立保育所やこども園の統廃合について、引き続き関係機関等との協議や調整を行い統廃合方針を定める。 ・畑野浦保育所の令和10年度末閉園の着実な実行に向け広報や説明等を行う。
本部評価	☒ 自己評価を支持 ☐ 下記のとおり指摘
意見	

佐伯市行政経営推進プラン(後期) | 実施項目 進捗管理シート(年度目標)

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(3)	業務の生産性向上
------	---	------------	------	-----	----------

実施項目	①	【重点】自治体DXの推進	担 当 課	情報推進課
			関 係 課	
現状と課題	今後予測される人口減少にいかに対応し、限られた人的資源をより効率的に活かして、安定した市民サービスを維持するかが重要な課題となっている。また、制度の新設や制度改正などに伴う業務の増大・複雑化、ニーズの多様化により、より高度な対応が求められている。			
主な取組	AI、RPA等のツールを活用した作業の自動化・省力化、内部事務のオンライン化、TV会議システムの活用、ペーパーレス等の推進など、ICT技術を活用した業務効率化・高度化を目指すとともに、事務標準化による業務プロセスの見直しを行う。 さらに、国の進める自治体情報システムの標準化・共通化に対応し、システム運用等にかかる人的負担、コスト軽減を図る。 ※AI(アーティフィシャル インテリジェンス)…人工知能を指し、コンピュータが人間の知能を模倣する技術 RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)…定型的な業務プロセスを自動化する技術で、ソフトウェアロボットを使用して、パソコン上で行われる特定のタスクを模倣し自動化するツール ICT…情報や通信に関する科学技術の総称(Information and Communication Technology)			

▼スケジュール

取組項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
AI、RPA等のツールを活用した作業の自動化・省力化					
自治体情報システムの標準化・共通化対応					

目標指数		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
AI、RPA等のツールを活用し自動化・省力化した作業数(累計) 〔R5現状値:20業務〕	目標	25業務以上	26業務以上	27業務以上	28業務以上	29業務以上
	実績	26業務				
自治体情報システムの標準化・共通化対応業務数(累計) 〔R5現状値:0業務〕	目標	2業務	19業務	20業務	—	—
	実績	2業務				

【令和7年度 実施内容】	
年度目標	・自動化・省力化による効果が期待できる事務を選定し、自動化・省力化を図る(3業務)。 ・研修などを通じて、事務担当者とRPA導入の効果やメリットを共有することで掘り起こしに努める。 ・業務主管課や事業者等と十分に調整を図り、安全かつ確実に対象20業務中19業務の標準化対応を実施する。
年次報告 (取組効果)	・下水道関係、お悔やみ手続き関係で3業務の自動化・省力化を実施した。 ・戸籍・戸籍附票の2業務及び障害者福祉業務の一部(障害者福祉サービス分)については、目標である標準化対応を完了した。 ・生活保護業務については、当初、令和8年度の本稼働を予定していたが、現在本市で導入している総合福祉システムの生活保護機能へ移行する方針となったため、令和8年度から令和9年度にかけての複数年度での移行作業が必要となり、スケジュールが変更となった。 ・上記を除く17業務(障害福祉サービス分以外の障害者福祉業務を含む)については、主要住民情報システムの標準化パッケージの品質上の課題やガバメントクラウド稼働環境における技術的な問題が生じたため、安定稼働に向けた品質確保を優先し、県内同一システムを利用する11団体による共同利用団体協議会において、本稼働時期を令和8年12月に延期することを決定した。
自己評価	☐ 改革達成(計画終了) ☐ 改革達成(計画継続) ☒ 次年度継続(計画通り) ☐ 取り下げ
次年度に向けた取組方針	・業務担当課と連携し、効果が期待できる業務の掘り起こしを行い、更なる自動化・省力化を図る。 ・生活保護システムは令和9年度本稼働を目標とし、それ以外の17業務は令和8年12月本稼働を目標として、構築事業者及び業務主管課と連携し十分な検証を行い、対象20業務全ての標準化対応を安全かつ確実に完了する。
本部評価	☒ 自己評価を支持 ☐ 下記のとおり指摘
意見	

佐伯市行政経営推進プラン(後期) | 実施項目 進捗管理シート(年度目標)

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(4)	民間活力の積極的活用
------	---	------------	------	-----	------------

実施項目	① 公民連携の推進	担 当 課	行政マネジメント課
		関 係 課	
現状と課題	公共施設の老朽化に伴う将来の財政負担や人口減少、少子高齢化問題及び、複雑、多様化する市民ニーズにしっかりと対応していくためには、官民が連携し民間の活力やノウハウを最大限有効に活用していく必要がある。 公民連携の推進については、令和5年に「公共施設等における公民連携推進指針」を定め、事業手法や選択検討のフロー等を示し、公民連携の取組を推進している。		
	※公民連携…社会経済情勢の変化や住民の暮らし方の変化によるニーズの多様化に対応するために自治体が民間事業者の知識や技術、資源を活用し、公共サービスを継続的に実施していくための手法		
主な取組	公共施設の建築や改築などの施設整備、運営方法の見直しを行う際には、公民連携推進指針に従い、可能な限り公民連携手法を導入する。また、民間のアイデアやノウハウを市の公共事業に取り入れるための提案受付体制や制度を整備する。さらに、事務事業の見直しを行う際には、費用対効果や、民間委託が適切と思われる部分についても検証する。		

▼スケジュール

取組項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
公共施設の公民連携推進指針による取組					
民間提案制度等の検討					
民間委託等の導入					

目標指数		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
新たな民間活力の導入件数 (累計)	目標	0件	0件	1件以上	1件以上	1件以上
	実績	0件				
〔R5現状値：－〕						

【令和7年度 実施内容】	
年度目標	公民連携推進指針に従って、民間活力の導入を検討する仕組みづくりを進めるとともに、公民連携手法のひとつである指定管理者制度のガイドラインを作成することで、より取り組みやすい体制を整える。また、民間提案制度等、他市で取組まれている手法について情報収集する。
年次報告 (取組効果)	指定管理者制度をより効果的に運用するため、令和8年3月に指定管理者制度運用ガイドラインを策定(基本方針3に関連)し、市で統一した方針や考え方を示した。また、大分県が実施しているおおいたPPP/PFI地域プラットフォームに参加し、民間事業者と交流して情報交換を行うとともに、他市の取組等、情報収集を行った。
自己評価	☐ 改革達成(計画終了) ☐ 改革達成(計画継続) ☒ 次年度継続(計画通り) ☐ 取り下げ
次年度に向けた 取組方針	指定管理者制度をより運用しやすくするため、より具体的な手順書等を作成し、庁内での活用を目指す。また、随意契約型の民間提案制度について、さらに情報収集を行い、調査・研究を進める。
本部評価	☒ 自己評価を支持 ☐ 下記のとおり指摘
意見	

佐伯市行政経営推進プラン(後期) | 実施項目 進捗管理シート(年度目標)

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(5)	協働社会の構築と圏域行政の推進
------	---	------------	------	-----	-----------------

実施項目	①	地域コミュニティ活動・市民協働のまちづくりの推進	担当課	コミュニティ創生課・地域振興課
			関係課	
現状と課題		【地域コミュニティ活動】 人口減少、少子高齢化が進む中、住民のライフスタイルや価値観は多様化しており、地域のことは地域で考え、解決するという共同体意識が希薄化し、地域コミュニティが弱体化するとともに集落や地域社会の機能が低下している。 【市民協働のまちづくり】 市から(財)観光まちづくり佐伯へ事業委託し、民間のノウハウを取り入れた市民協働事業を実施している。 現在、まちづくり団体の活動拠点は、さいき城山桜ホール(市民協働ルーム)を活用し、打ち合わせや会議で利用している状況である。 今後は、地域コミュニティ組織の立ち上げと並行して行政と民間(事業所・市民団体)や産・官・学等多様な連携と協働型社会の実現に向け、各コミュニティセンターを活動拠点とした取組と連動させる必要がある。		
主な取組		【地域コミュニティ活動】 住み慣れた地域に住み続けたいという住民の願いを叶え、安全で安心して幸せに暮らし続けられる地域を地域住民と行政が一体となって、地域コミュニティの将来像やその実現に向けた新たな地域コミュニティ組織の構築及び運営支援に取り組む。 【市民協働のまちづくり】 各種団体の支援として、「さいき城山桜ホール」を活用しながら、活動拠点のさらなる充実を図る。また、産・官・学の協働や団体相互の連携を活発にするソフト事業(研修会等)や活動の積極的な実施を図る。 地域コミュニティ組織の立上げに合わせ、まちづくり団体の育成を図りながら、市民主体の協働体制を築くとともに、市民協働のまちづくりを推進する。		

▼スケジュール

取組項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
地域コミュニティ活動	▶考える会の設置 ▶設立準備会の設置 ▶地域コミュニティ協議会の設立				
市民協働のまちづくり	▶地域コミュニティ組織とまちづくり団体の連携				

目標指数		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
新たな地域コミュニティ組織設置地域数 〔R5現状値:8地域〕	目標	16地域	19地域	—	—	—
	実績	16地域				
さいき城山桜ホールを活用したまちづくり団体数 〔R5現状値:44団体〕	目標	44団体	44団体	45団体	45団体	45団体
	実績	46団体				

【令和7年度 実施内容】	
年度目標	【地域コミュニティ活動】 第5期取組地域(佐伯、佐伯東、鶴岡)において、考える会を設置し、組織の必要性について検討を始める。 第4期取組地域(上堅田、八幡、弥生、蒲江)において、設立準備会を設置し、協議会設立に向けた準備を進める。 協議会が立ち上がった地域(青山、西上浦、宇目、直川、渡町台、大入島、鶴見、米水津、下堅田、木立、上浦、本匠)においては、各地域づくり計画に基づいた安定的な運営を支援していく。 【市民協働のまちづくり】 ・まちづくり交流倶楽部登録団体紹介ページの充実を図る作業を実施。 ・まちづくり交流倶楽部の定期的な意見交換会の実施、活動拠点の確保(候補:情報発信館)に向けた協議により活動しやすい拠点となる場所について研究する。 ・地域コミュニティ活動(地域コミュニティ協議会等)との連携の可能性について研究する。 ・上記については、民間委託により実施する。
年次報告 (取組効果)	【地域コミュニティ活動】 第5期取組地域(佐伯、佐伯東、鶴岡)については、「新たな地域コミュニティ組織を考える会」において、「組織が必要である」との結論に至り、令和8年4月から「組織設立準備会」に移行することとなった。 第4期取組地域(上堅田、八幡、弥生、蒲江)については、令和8年3月に新たな地域コミュニティ協議会の立ち上げ総会を行い、各地域において運用が開始されることとなった。 協議会が立ち上がった地域(青山、西上浦、宇目、直川、渡町台、大入島、鶴見、米水津、下堅田、木立、上浦、本匠)においては、各地域づくり計画に基づき取組が行われた。具体的には、地域交流イベントの開催や、福祉分野、防災分野など地域課題解決に向けた取組を実施することができた。あわせて、市(コミュニティ創生課)としてもあらゆる角度からの運営を支援することができた。 【市民協働のまちづくり】 まちづくり交流倶楽部の団体紹介ページにより各会員の情報及び活動内容の広報に努めたことにより、会員が3組増加した。 また、活動拠点については、行政経営推進プラン及び総合計画の目標指標に「さいき城山桜ホールのを活用したまちづくり団体数」が目標指標として掲げていることから、今後の新たな活動拠点の確保については、引き続き継続して研究を行う。 コミュニティ協議会との連携については、個別具体的な協議が進んでないのが実情であることから引き続き継続して研究を行う。
自己評価	☐ 改革達成(計画終了) ☐ 改革達成(計画継続) ☒ 次年度継続(計画通り) ☐ 取り下げ
次年度に向けた取組方針	【地域コミュニティ活動】 第5期取組地域(佐伯、佐伯東、鶴岡)については、「新たな地域コミュニティ協議会」が立ち上がるための準備を進める。 すでに運用を開始した地域コミュニティ協議会については、安定した運営を支援していく。 【市民協働のまちづくり】 まちづくり交流倶楽部の団体紹介ページによる広報に努めるとともに、活動拠点の確保及びコミュニティ協議会との連携については引き続き研究を行う。
本部評価	☒ 自己評価を支持 ☐ 下記のとおり指摘
意見	

佐伯市行政経営推進プラン(後期) | 実施項目 進捗管理シート(年度目標)

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(5)	協働社会の構築と圏域行政の推進
------	---	------------	------	-----	-----------------

実施項目	②	災害時に生きるネットワークづくり・防災力の向上	担当課	防災危機管理課・福祉保健企画課
			関係課	
現状と課題	九州一面積が広く、長いリアス式海岸を有する本市にあつては、大規模災害時に市民の生命・財産を守ることには限界があることから、被害を最小化するために市民一人一人の防災意識の向上、自助・共助の推進の取組が重要である。 また、非常時に市民に情報を迅速かつ正確に伝達するための施設整備等にも引き続き取り組むほか、高齢者、障がい者、乳幼児、外国人等の要配慮者の安全確保及びその防災活動を支援するための対策が必要である。 さらに、南海トラフ巨大地震等の大規模災害からの復旧が長期化すると、地域活力の衰退につながるため、平時から復興に必要な情報を整理し、手順や体制を整え、復興後の地域の将来像を検討し、必要な備えを実施していくことも重要となる。			
主な取組	地域避難訓練の参加促進、自主防災組織の育成・支援、防災協定による連携強化等の自助・共助の推進、防災・行政ラジオの配布促進及び防災情報システムの整備等による防災情報伝達の強化、大規模災害時の復興に備えた「事前復興計画」の策定、自ら避難することが困難な人を対象とした「要支援者個別避難計画」の策定などにより、地域における防災力の向上を図る。			

▼スケジュール

取組項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
自助・共助の推進					
防災情報伝達の強化					
事前復興計画の策定					
要支援者個別避難計画の推進					

目標指数		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
地域避難訓練の参加者率 〔R5現状値:16.9%〕	目標	18%以上	19%以上	20%以上	20%以上	20%以上
	実績	13.4%				
防災・行政ラジオの配布率 〔R5現状値:71.3%〕	目標	74%以上	77%以上	80%以上	80%以上	80%以上
	実績	71.9%				
個別避難計画策定地区 〔R5現状値:260地区〕	目標	270地区以上	280地区以上	306地区以上	306地区以上	306地区以上
	実績	251地区				

【令和7年度 実施内容】	
年度目標	【防災危機管理課】 ①「全市一斉地域避難訓練」への参加率が低い山間部地域の参加率向上のため、地震・津波だけでなく風水害も想定した訓練を実施 ②防災情報システムの更新整備に係る基本構想の策定及び「防災・行政ラジオ」の配布促進 ③「事前復興計画」について、モデル地区2地区で「事前復興まちづくり計画」を策定 【福祉保健企画課】 ①希望があった地区に対し、要支援者の自宅へ区長等が訪問する際に同行するなど区長の個別避難計画作成を支援する。 ②個別避難計画を作成したことのない地区に対し、聞き取りを行うなど個別に対応する。
年次報告 (取組効果)	【防災危機管理課】 ①「全市一斉地域避難訓練」時に、地震・津波サイレン放送に加え、風水害サイレンを放送する予定であったが、システム上「不可」であることが判明したため、山間部地域には風水害を想定した訓練の実施を呼びかけた。当日は、朝方までの雨天により、訓練を中止した地域もあったため参加者率は下落した。 ②防災情報システムの更新には多大な費用がかかることから、基本構想の策定を含む財源の確保等について調査・研究中。「防災・行政ラジオ」については、死亡・施設入所等による返却数が設置数を上回る傾向が続いており、配布率が伸び悩んでいる状況である。 ③「事前復興計画」の地域版として直川・蒲江地域において「事前復興まちづくり計画」を作成した。 【福祉保健企画課】 ①希望があった地区に対して区長の訪問同行等の個別避難計画作成支援に関しては各学区毎の区長会や区長会連合会理事会などで周知しているが、令和8年3月末時点で希望がない状態。 ②未取組地区への聞き取り等の対応については、令和7年度当初28地区あり、校区ごとの区長会での協力の依頼を行い、そのうち2つの区長会では大分県社協からも事業説明を行い、より詳細に啓発を行った。また、6地区に対して事業の説明等の個別対応を行った。 対象者不在地区が増加したことにより取組済地区数が減少しているが、取組率は、R7.3月末時点90.1%からR8.3月末時点90.3%と増加している。
自己評価	☐ 改革達成（計画終了） ☐ 改革達成（計画継続） ☒ 次年度継続（計画通り） ☐ 取り下げ
次年度に向けた取組方針	【防災危機管理課】 ①「全市一斉地域避難訓練」への参加の呼びかけを、これまで小中学校にも行ってきたが、加えて市内3高校にも行う。 ②防災情報システムの更新整備に係る財源（補助金・起債等）の確保に努める。「防災・行政ラジオ」については、引き続き多様な手段（市報、防災スピーカー、イベント等での啓発等）で配布促進を図る。 ③「事前復興計画」の地域版として、新たに2地域で「事前復興まちづくり計画」を作成。 【福祉保健企画課】 引き続き全地区への協力依頼と未取組地区への個別対応を継続していく。
本部評価	☒ 自己評価を支持 ☐ 下記のとおり指摘
意見	

佐伯市行政経営推進プラン(後期) | 実施項目 進捗管理シート(年度目標)

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(5)	協働社会の構築と圏域行政の推進
------	---	------------	------	-----	-----------------

実施項目	③	福祉保健相談体制の整備	担 当 課	福祉保健企画課
			関 係 課	福祉保健部関係各課
現状と課題	令和6年4月に福祉に関する相談を包括的に受け止める「ふくしの総合相談窓口」を設置したことにより、市民の相談に対する心理的ハードルが下がり、潜在的な問題の掘り起こしに一定の効果を発揮している。しかし、関係各課の窓口業務の軽減など、総合相談窓口が設置されたことにより期待される影響等については、判断が難しく検証が必要であると考えられる。今後は職員数が減少していく中において、住民ニーズは高度化、複雑化していくことが予想されることから、より効率的且つ専門的な業務運営が求められる。以上のことから、総合相談窓口を中核とした相談支援体制の整備など、将来的な組織体制の在り方を検討する必要がある。			
主な取組	「ふくしの総合相談窓口」の効果検証を行い、相談内容や件数を把握することで、相談支援体制の構築に向けた組織体制づくりを進める。具体的には、第1層として庁外の専門機関、第2層として庁内の関係機関、第3層としてチーム員会議や地域コミュニティ組織を位置づけ、連携を強化する。また、社会福祉協議会等との連携を深め、生活支援コーディネーターと協力することで、相談支援体制の機能を一層強化するとともに将来的な業務委託について検討を行う。さらに、福祉保健部のワンフロアー化に関する調査・研究も行い、より効率的なサービス提供を目指す。			

▼スケジュール

取組項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
「ふくしの総合相談窓口」の効果検証					
相談支援体制構築のための組織体制づくり					
社会福祉協議会等と連携した相談支援体制の機能強化					
福祉保健部のワンフロアー化に関する調査・研究					

目標指数		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
—	目標	—	—	—	—	—
〔R5現状値：—〕	実績	—				

【令和7年度 実施内容】	
年度目標	福祉の総合相談窓口「福祉のふくちゃん」での相談について、相談方法、相談者の別（本人、家族、知人、民生委員、医療機関等）、相談内容等（病気、障がい、住まい、生活困窮等）の実績について分析を行いながら、第1層協議体及び第2層協議体並びに生活支援コーディネーター等と効果的かつ効率的に連携できるよう、年間を通じて連携会議や研修会等を実施する。
年次報告 (取組効果)	令和7年12月までの新規相談実績として、電話129件、来所124件、その他3件、合計255件の相談を受けており、相談者は本人、家族からが最も多いが市役所の他部署や警察、医療機関からも受けており、総合相談窓口としての認知度が上がってきたことを感じる。 また、内容としては、病気や健康、障がいについての不安が最も多く、次いで収入・生活費のこと、介護のこと、また家族とのこととなっている。内容によって情報提供や各窓口への案内を行い、複合的な課題があるケースについては「ふくちゃん」が伴走支援を行い課題解決に向けた取組を行っている。 今年度、相談支援体制の整備としては第1層会議を1回、第2層会議を2回、外部講師を招いた人材育成研修を2回実施。加えて、庁内の実務者を中心とする第2.5層会議を2回行っている。更に、課題解決の具体的な手段をもつ人が集まるチーム員会議（ケース会議）や、くらしサポートセンター（社協）との連携会議などを必要に応じて開催し、相談者の困り（課題）に対し、適切な終結へ速やかにつなぐことができる福祉保健相談対応力の向上と体制整備に取り組んだ。
自己評価	☐ 改革達成（計画終了） ☐ 改革達成（計画継続） ☒ 次年度継続（計画通り） ☐ 取り下げ
次年度に向けた取組方針	福祉の総合相談窓口「福祉のふくちゃん」については、令和7年度の実績を後退させることなく、人事異動により福祉保健相談対応力や体制が不安定にならないためにも、さらに、そのノウハウを持った職員が各職場へ広がり全庁的に安定した相談体制を広げるために、令和7年度の実績を継続する。あわせて、将来的な業務委託についての検討を開始する。
本部評価	☒ 自己評価を支持 ☐ 下記のとおり指摘
意見	

佐伯市行政経営推進プラン(後期) | 実施項目 進捗管理シート(年度目標)

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(5)	協働社会の構築と圏域行政の推進
------	---	------------	------	-----	-----------------

実施項目	④	人口減少に伴う広域化・共同化の推進	担 当 課	上下水道部・消防本部
			関 係 課	
現状と課題	【水道】 水道事業は水道料金による独立採算制を基本原則としているが、人口減少に伴い、給水人口、有収水量及び料金収入が減少傾向である。今後更に水道事業に係る財政状況は厳しくなる見込みである。 【下水道】 生活排水処理事業の経営環境は、人口減少に伴う使用料収入の減少、既存施設の老朽化対策費用の増大、担当職員の減少に伴う執行体制の脆弱化などにより厳しさを増している。 【消防】 住民1人当たりの消防費が高くなるなど、消防に係る財政負担が重くなっている。人口減少・少子高齢化に伴う税収の減少、社会保障関係費の増加等を見据え、消防に係る財政負担も今後更に厳しくなるおそれがある。			
主な取組	【水道】 県南ブロック(佐伯市、臼杵市、津久見市)において、窓口業務の共同化、施設や管路維持管理の共同化、スマートメーターの共同購入、応急給水訓練の実施、人材育成の観点からの定期的な意見交換会など、広域化、共同化の研究、検討し、方向性を示す。 【下水道】 「大分県生活排水処理事業広域化・共同化計画」に沿って市町村や事業形態をまたいだ連携により効率的な管理を図る。 【消防】 将来にわたって持続可能な消防体制の維持・強化を図るため、消防広域化等に関する九州ブロック説明会や研修会に積極的に参加し、関係機関との情報共有を図るとともに、広域化に向けた、研究、検討し、方向性を示す。			

▼スケジュール

取組項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
水道事業	▶県南ブロックでの広域化、共同化の研究・検討				
下水道事業	▶下水汚泥の共同処分・施設台帳システム共同利用の実施				
	▶災害用備蓄資材の共同化、災害対応訓練や研修会の検討				
		▶災害用備蓄資材の共同化、災害対応訓練や研修会の実施			
消防本部	▶消防広域化等に関する九州ブロック説明会出席及び情報収集、広域化に向けた研究、検討				

目標指数	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
—	—	—	—	—	—
目標	—	—	—	—	—
実績	—				
〔R5現状値：—〕					

【令和7年度 実施内容】	
年度目標	【水道】 県南ブロック会議を年間2回以上開催する。その中で、共同化や共同購入できる事の検討を引き続き行う。また、今年度は県南ブロックでの応急給水訓練の実施を目指す。 【下水道】 ・下水道汚泥の共同処分・施設台帳システム共同利用の継続 ・災害用備蓄資材の共同化のためのデータ収集、リモートによる災害対応訓練の実施 【消防】 消防力の維持・強化を前提とした消防の広域化が検討されていく中、令和7年度は、説明会や研修会へ積極的に参加し、関係機関への情報収集を主に行う。
年次報告 (取組効果)	【水道】 県南ブロック会議を令和7年8月及び令和8年1月に開催し、3市の現状を共有するとともに検討するべき課題整理を行った。また、令和7年6月には、3市合同応急給水訓練を実施し、応急時(支援・受援)に必要な設備等を確認することができた。ただし、共同化等の検討については、現行の体制で都合がないことや委託経費が割高となるため現時点での共同化は難しいと判断した。 【下水道】 ・佐伯終末処理場から搬出される下水汚泥408トン(令和8年3月末現在)を下水汚泥燃料化施設に搬出した。また、下水道管路台帳システムの説明会を参加自治体と共同で実施(令和8年1月)することが出来た。 ・災害用備蓄資材の共同化のためのデータ(令和7年度分)の収集とリモートによる災害対応訓練(令和7年6月実施)に参加した。 【消防】 令和7年度においては説明会や研修会の開催がなかったため、参加実績はなかった。令和6年度に広域化への第1歩である連携・協力のための消防指令業務の共同運用が開始され、その連絡会議作業部会会議や連絡会議が開催され、指令業務の共同運用での現状や維持管理費などの費用効果などが報告された。
自己評価	☐ 改革達成(計画終了) ☐ 改革達成(計画継続) ☒ 次年度継続(計画通り) ☐ 取り下げ
次年度に向けた取組方針	【水道】 県南ブロック会議を年間2回以上開催する。また、県南3市に捉われず広域連携が可能な方策を検討する。 【下水道】 「大分県生活排水処理事業広域化・共同化計画」に基づき下水汚泥燃料化施設及び下水道管路台帳システムの共同利用、災害用備蓄資材の共同化のためのデータ収集及びリモートによる災害対応訓練を継続する。 【消防】 今後も説明会や研修会が開催され次第、積極的に参加し関係機関と共有するなど、広域化に向けた検討に必要な情報収集を継続していく。
本部評価	☒ 自己評価を支持 ☐ 下記のとおり指摘
意見	